

令和7（2025）年度

事業報告書

学校法人 佛教教育学園

目 次

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等	1
2. 建学の理念	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況	3
5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要	5
6. 教職員数に関する概要	6
7. 設置する学校校舎等の耐震化率	6

II. 事業の概要

① 佛教教育学園 事業に関する中期計画	7
---------------------	---

② 佛教教育学園 事業報告

1. 法人ガバナンス体制	11
2. 教育組織の改組改編等	11
3. 教育課程の充実等	14
4. 学生支援等	18
5. 管理運営等	27
6. 施設・設備等	32
7. 幼稚園・こども園（就学前教育）部門	36

III. 財務の概要

1. 計算書総括表	39
2. 経年比較	48
3. 財務比率	50

以 上

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学 部 ・ 学 科 等
佛 教 大 学	大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	学 部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、保健医療技術学部）
	別 科（仏教専修）
京 都 華 頂 大 学	学 部（現代生活学部、日本文化学部）
華 頂 短 期 大 学	幼児教育学科、総合文化学科
	専攻科（介護専攻）
華 頂 女 子 高 等 学 校	全日制（普通科）
華 頂 女 子 中 学 校	
東 山 高 等 学 校	全日制（普通科）
東 山 中 学 校	
華頂短期大学附属幼稚園	
東 山 幼 稚 園	
佛教大学附属こども園	

※令和7年5月1日現在

2. 建学の理念

この法人は、教育基本法、学校教育法ならびに私立学校法並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基き、浄土宗の信念を基礎とする私立学校を設置することを目的とする。

【佛教大学】

本大学は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

【京都華頂大学】

本大学は、仏教精神に基づき教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、深く専門の学芸を教授研究し、国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂短期大学】

本短期大学は、仏教精神に基き教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、実際に則した専門の教養を積み重ね国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂女子高等学校】

本校は中学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

【華頂女子中学校】

本校は小学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく中等普通教育を目的とする。

【東山高等学校】

本校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【東山中学校】

本校は小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【華頂短期大学附属幼稚園】

本園は仏教精神に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

【東山幼稚園】

本園は、教育基本法学校教育法にもとづき、家庭環境を補って幼児を保育し、適当な環境を与え、善良な性情を涵養して、その心身の発達を助長し、他に学校教育を受けるに相応しい保育をすることを目的とする。

【幼保連携型認定こども園 佛教大学附属こども園】

本園は、仏教精神に基づいて、「明るく・正しく・仲よく」を教育・保育の理念として、情操豊かな人間を育成することを目標とし、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるとの認識のもと、満3歳以上の幼児に対する教育並びに保育を必要とする乳児及び幼児に対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図れるよう適切な環境を整え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

3. 学校法人の沿革

明治 元年	(1868)	・ 知恩院山内に仏教講究の機関を設置
明治 3 年	(1870)	・ 知恩院山内に「仮勸学場」を設置
明治 3 1 年	(1898)	・ 佛教専門学校の前身、浄土宗学本校を二分し、高等専門科を浄土宗専門学院と称する
明治 3 4 年	(1901)	・ 洛東如意ヶ嶽の山麓、鹿ヶ谷に校舎を新築・移転
明治 3 7 年	(1904)	・ 浄土宗教大学院と改称
明治 3 8 年	(1905)	・ 浄土宗教大学院を浄土宗大学と改称
明治 4 0 年	(1907)	・ 浄土宗学制の改革により宗教大学分校と改称
明治 4 5 年	(1912)	・ 財団法人浄土宗教育資団設置認可
(大正元年)	(1912)	・ 宗教大学と分離して、専門学校令による「高等学院」を設置 <佛教大学開学>
大正 2 年	(1913)	・ 高等学院を「佛教専門学校」と改称
昭和 9 年	(1934)	・ 佛教専門学校を市内北区紫野北花ノ坊町（現在、佛教大学紫野校地）に移転、増築
昭和 2 4 年	(1949)	・ 学制改革に伴い、新制「佛教大学」を設立し、仏教学部仏教学科設置
昭和 2 6 年	(1951)	・ 学校法人浄土宗教育資団組織変更認可
		・ 佛教専門学校廃止
昭和 3 4 年	(1959)	・ 吉水学園高等学校設置
昭和 5 1 年	(1976)	・ 佛教大学付属幼稚園設置
平成 3 年	(1991)	・ 学校法人の所在地を東京都から京都府（現所在地）に変更
平成 7 年	(1995)	・ 吉水学園高等学校廃止
平成 1 4 年	(2002)	・ 学校法人華頂学園との法人合併認可（文部科学大臣平成14年2月28日認可） 華頂女子中学校、華頂女子高等学校、華頂幼稚園の設置者変更 （京都府知事平成14年2月28日認可）
		・ 学校法人華頂学園と法人合併（5月9日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 佛教大学付属幼稚園（京都市右京区） 華頂幼稚園（京都市東山区）
平成 1 5 年	(2003)	・ 華頂幼稚園を華頂短期大学附属幼稚園に園名変更
平成 2 1 年	(2009)	・ 学校法人東山学園との法人合併認可（文部科学大臣平成21年1月6日認可） ・ 学校法人東山学園と法人合併（4月1日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 東山高等学校（京都市左京区） 東山中学校（京都市左京区） 佛教大学付属幼稚園（京都市右京区） 華頂短期大学附属幼稚園（京都市東山区） 東山幼稚園（京都市山科区）
		・ 学校法人浄土宗教育資団を学校法人佛教教育学園に法人名称変更
		・ 佛教大学付属幼稚園を佛教大学附属幼稚園に園名変更
平成 2 3 年	(2011)	・ 京都華頂大学を設立し、現代家政学部現代家政学科設置 （文部科学大臣平成22年10月29日認可）
令和 5 年	(2023)	・ 佛教大学附属幼稚園を廃止し、幼保連携型認定こども園佛教大学附属こども園を設置 （文部科学大臣令和5年3月9日認可）

4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況

※令和7年5月1日現在

(単位：人)

設置校・学部・学科等名			入学定員	入学者数	収容定員数	現員
佛 教 大 学						
大学院	文学研究科	博士後期課程	9	1	27	10
		修士課程	30	15	60	36
	教育学研究科	博士後期課程	6	7	18	15
		修士課程	20	7	40	19
	社会学研究科	博士後期課程	3	1	9	11
		修士課程	5	2	10	9
	社会福祉学研究科	博士後期課程	3	1	9	15
		修士課程	5	0	10	5
計			81	34	183	120
学 部	仏教学部		60	60	240	246
	仏教学科		60	60	240	246
	文学部		240	256	960	1,007
	日本文学科		120	140	480	552
	中国学科		50	34	200	137
	英米学科		70	82	280	318
	歴史学部		180	177	720	801
	歴史学科		110	109	440	493
	歴史文化学科		70	68	280	308
	教育学部		290	313	1,160	1,255
	教育学科		130	135	520	545
	幼児教育学科	(令和4年度設置)	80	93	320	357
	臨床心理学科		80	85	320	353
	社会学部		320	308	1,280	1,343
	現代社会学科		200	193	800	840
	公共政策学科		120	115	480	503
	社会福祉学部		220	241	880	941
	社会福祉学科		220	241	880	941
	保健医療技術学部		145	161	580	614
	理学療法学科		40	40	160	171
	作業療法学科		40	41	160	165
	看護学科		65	80	260	278
計			1,455	1,516	5,820	6,207

(単位：人)

設置校・学部・学科等名			入学定員	入学者数	収容定員数	現員
別 科（仏教専修）			40	4	80	13
通信教育部						
大学院	文学研究科	博士後期課程	6	3	18	22
		修士課程	45	10	90	33
	教育学研究科	修士課程	16	17	38	46
	社会学研究科	修士課程	10	6	20	14
	社会福祉学研究科	修士課程	10	2	20	11
計			87	38	186	126
通信教育部						
学 部	仏教学部		100	16	700	257
	仏教学科		100	16	700	257
	文学部		250	68	2,000	1,142
	日本文学科		100	34	700	489
	中国学科		50	6	300	85
	英米学科		100	28	1,000	568
	歴史学部		200	80	1,500	960
	歴史学科		100	46	600	610
	歴史文化学科		100	34	900	350
	教育学部		450	73	4,150	1,918
	教育学科		400	66	3,600	1,812
	幼児教育学科	（令和4年度設置）	50	7	550	106
	社会学部		400	23	3,000	262
	現代社会学科		300	20	2,000	221
	公共政策学科		100	3	1,000	41
	社会福祉学部		200	32	1,800	481
	社会福祉学科		200	32	1,800	481
計			1,600	292	13,150	5,020
京 都 華 頂 大 学						
学 部	現代生活学部	（令和6年度より学部名称変更）	140	83	560	327
	こども生活学科	（令和6年度より学科名称変更）	50	31	260	163
	生活情報学科	（令和6年度設置）	30	11	60	22
	食物栄養学科		60	41	240	142
	日本文化学部		40	25	40	25
	日本文化学科	（令和7年度設置）	40	25	40	25
計			180	108	600	352
華 頂 短 期 大 学						
	幼児教育学科		120	66	270	177
	総合文化学科		—	—	50	28
計			120	66	320	205
	専攻科（介護専攻）		20	5	20	5
華 頂 女 子 高 等 学 校						
	全日制課程普通科		450	66	1,350	226
	全日制課程音楽科	（平成29年度より募集停止）	—	—	—	—
計			450	66	1,350	226
華 頂 女 子 中 学 校			—	—	—	—
（平成29年度より募集停止）						
東 山 高 等 学 校						
	全日制課程普通科		600	408	1,800	1,164
計			600	408	1,800	1,164
東 山 中 学 校			160	183	480	549
華頂短期大学附属幼稚園			—		260	116
東 山 幼 稚 園			—		280	96
佛教大学附属こども園			—		230	188

5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要

(単位：人)

役員区分	選任区分条項		定数	実数	任期
理 事	1 号	学長（校長）のうちから評議員会において選任	3	3	－
	2 号	前号に掲げる者のほか評議員会において選任	8	8	4 年
計			11	11	
監 事	評議員会において選任		2	2	6 年
	計		2	2	
評 議 員	1 号	法人の職員から選任 4 人	4	4	6 年
	2 号	法人設置学校卒業等で25歳以上の者から選任 4 人	4	4	6 年
	3 号	学識経験者から選任 4 人	4	4	6 年
計			12	12	

(1) 役員（理事・監事）に関する事項

※令和 7 年 5 月 2 9 日現在

当学校法人の役職	氏 名	役員選任区分	備 考
理 事	佐 藤 和 順	1 号理事	常務理事
理 事	中 野 正 明	〃	常務理事
理 事	塩 貝 省 吾	〃	常務理事
理 事	田 中 典 彦	2 号理事	理事長
理 事	高 田 忠 明	〃	常務理事
理 事	藤 田 典 子	〃	
理 事	谷 川 成 美	〃	
理 事	西 村 彦 四 郎	〃	
理 事	磯 貝 元 啓	〃	
理 事	川 中 光 教	〃	
理 事	貴 田 善 澄	〃	
監 事	中 村 康 雅	監事	
監 事	置 田 文 夫	〃	

(2) 評議員に関する事項

※令和 7 年 5 月 2 9 日現在

当学校法人の役職	氏 名	役員選任区分
評 議 員	井 畑 和 孝	1 号評議員
〃	足 立 敏	〃
〃	伊 藤 真 宏	〃
〃	西 村 浩 宣	〃
〃	伊 山 喜 二	2 号評議員
〃	北 村 幸	〃
〃	伴 戸 恒 夫	〃
〃	平 岡 聡	〃
〃	中 嶋 正 史	3 号評議員
〃	加 藤 良 光	〃
〃	甲 斐 龍 二	〃
〃	渡 邊 公 嗣	〃

6. 教職員数に関する概要

※令和7年5月1日現在

(単位：人)

設 置 校 名	教員数	職員数
佛 教 大 学	230	197
京 都 華 頂 大 学 ・ 華 頂 短 期 大 学	48	34
華 頂 女 子 中 学 高 等 学 校	23	5
東 山 中 学 高 等 学 校	81	13
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	12	2
東 山 幼 稚 園	10	1
佛 教 大 学 附 属 こ ど も 園	16	2
合 計	420	254

7. 設置する学校校舎等の耐震化率

※令和7年4月1日現在

168,328㎡

168,554㎡（校舎等の延床面積）

=

99.9%

（学校法人全体）

※日本私立学校振興・共済事業団の「私立学校校舎実態調査」の基準に基づいて算出しています。

※対象建物は学校法人が所有する以下に該当する建物のうち、学生生徒・教職員等が日常的に使用するもの。

【非木造施設】 2 階建て以上又は延床面積200㎡超の建物

【木造施設】 3 階建て以上又は延床面積500㎡超の建物

Ⅱ. 事業の概要

【佛教教育学園の事業に関する 中期計画（令和3年度～令和7年度）】

I. 教育研究に関する計画

1. 中長期的な視点に立った経営の安定化・健全化を目指します

- (1) 総合学園に向けた三教育部門の将来計画を策定します
 - ① 高等教育部門（大学院・大学・短期大学・専攻科・別科）
学園設置大学の学部・学科等改組改編計画を策定し、
大学・短期大学の学部・学科構成を確立します
※大学等の認証評価結果を踏まえ将来計画を策定します
 - ② 中等教育部門（高等学校・中学校）
学園設置中学高等学校の運営体制を協議し、
設置中学高等学校の運営体制を確立します
 - ③ 就学前教育部門（幼稚園・子育て支援）
学園設置幼稚園の運営状況（収支改善計画）を検証し、
就学前教育部門の運営体制を確立します
- (2) 戦略的に学園をマネジメントできるガバナンス体制を構築します
 - ① 学園ガバナンスコードを制定し公開します
 - ② 学校法人ガバナンスの抜本的改革に対応します
- (3) 学園の運営の適正と透明性を確保するため、理事会機能・評議員会機能・監事機能・内部監査機能を強化します
 - ① 学園の関係規程を整備します

2. リスク管理体制を構築します

- (1) リスクの洗い出し・評価・重要リスクの選定、対策の立案及び実施を行う体制を整備します

3. I R（Institutional Research）活動を充実します

- (1) 教育研究・経営・財務情報などの学園の諸活動に関する情報を収集し、蓄積します
- (2) 学生・生徒の学習成果等の教育機能についての調査分析を実施します

- (3) 学園経営の基礎となる情報の分析を行い、分析結果の提供を通じて、学園の自己評価、意思決定に寄与します

※教育研究と管理運営情報を共有したデータウェアハウス(情報 Data・倉庫 Warehouse)システムの構築を目指します

4. ステークホルダーとの連携を強化します

- (1) 学園卒業生データベースを整備します
- (2) 学園同窓会連合組織の設立を目指します
- (3) 同窓会館の設置について検討します

5. 高等教育部門と中等教育部門の連携を強化します

中等教育部門教員の大学・短大への留学や人的交流、各学校との情報交換や教職協働、共同研修等の連携を強化します

II. 人事計画

1. 学園の発展のため、教職員が学園への帰属意識を持ち、能力を活かし活躍できる人事政策を推進します

- (1) 教職員が帰属意識を持ち、意欲と能力を十分発揮できるよう、新しい人事・給与制度を検討します
- (2) 多様な雇用・就労形態による人材活用、高い専門性を持つ専任職員の採用、働き方改革等、新たな職員の採用を含んだ職員採用計画を策定します
- (3) 資質向上と組織力強化のため、全専任教職員を対象としたFD・SD研修会等を実施します
- (4) 事務局の業務を業務委託の活用も含めて見直し、整理し、事務組織の最適化を図ります
 - ①法人本部事務組織と設置校事務局の管理部門の一元化を目指します
- (5) 事務職員の設置校間の人事交流を促進します
- (6) 人件費依存率の改善を図ります
 - ①教員の適正人数、適正配置について策定します
 - ②職員の適正人数、適正配置について策定します

2. 多様な人材を育成するとともに、組織を活性化します

- (1) 「次世代育成支援対策推進法(2005年4月施行)」に基づき、学園の教職員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい雇用の整備を行うことにより、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるよう、行動計画を策定し実践します

目標1：働き方の見直しによる、年次有給休暇取得状況を改善します

目標2：働き方の見直しによる、新たな勤務制度の取り組みを行います

- (2) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(2016年4月施行)」にかかわる一般事業主行動計画において設定した施策を実施します。

目標1：労働者の平均残業時間を1時間短縮します

目標2：「職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度」の利用実績を男女ともに対象となる層の20%以上を目指します

- (3) 障害者雇用を促進します

①障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)
この障害者雇用促進計画を策定します

- (4) 働き方改革を総合的に推進します

①長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等を推進します

Ⅲ. 財務計画

1. 中長期的な視点に立った、経営の安定化・健全化を実現させるため、必要な財務戦略を立案します

- (1) 学園の永続維持を果たすために、当年度収支差額の黒字化を図ります
- (2) 適切に収入を確保し、必要な支出について検証し、収支均衡を目指した予算を策定します
- (3) 当年度収支差額支出超過校の状況を踏まえて、収支改善方策を検討します
- (4) 損益分岐点分析を、学生・生徒・園児の獲得目標数の設定や支出削減に活用します

- (5) 中期計画予算の策定による収支改善を実現します
- (6) 事業会社の事業展開により、学生・生徒・園児・教職員サービスの向上と事業収益の学園への還元を目指します

2. 収入源の安定的な確保を図ります

- (1) 寄付金募集活動の展開により、教育・研究活動推進財源を確保します
- (2) 高度なリスク管理に基づく安定的な資産運用収入を確保します

IV. 施設整備計画

1. 教育研究の維持向上と学生・生徒・園児の安心・安全を確保するため、計画的に教育環境の整備を図ります

- (1) 校舎耐震補強工事並びに施設環境整備事業を実施します。
- (2) 二条西校地の利活用について、中長期的視点に立ったグランドデザインを策定します

以 上

令和 7 (2025) 年度 佛教教育学園 事業報告

I 法人ガバナンス体制事業

法人事務局

◎戦略的に学園をマネジメントできるガバナンス体制の整備

私立学校法改正に伴う寄附行為の変更を受けて、法人内部統制システムの基本方針、また関係規程等のもと、「佛教教育学園ガバナンス体制」を整備するとともに、会議体の位置づけと役割を見直し、常務理事会を重点に活用した運営体制を整備しました。

II. 教育組織の改組改編等事業

法人事務局

◎総合学園に向けた三教育部門の改革

学生、生徒、園児の志願者数の減少という根本的社会状況変化が、学校法人運営の上に多大な影響を及ぼしています。このような状況下にあって、持続可能な学校法人であるために改革計画を進めています。

①高等教育部門(大学院・大学・短期大学・専攻科・別科)

高等教育としての質の向上と、設置校の学生数等運営状況を踏まえ、教育組織の改革を行いました。

佛教大学：看護学部看護学科 設置届出申請

歴史学部歴史学科、歴史文化学科入学定員増届出

文学部中国学科入学定員減届出

通信教育課程全学部学科入学定員減届出

京都華頂大学：日本文化学部日本文化学科、現代生活学部生活情報学科・

こども生活学科入学定員減届出

華頂短期大学：幼児教育学科入学定員減届出

総合文化学科廃止

【令和 9 (2027) 年度】

京都華頂大学、華頂短期大学 学生募集停止

②中等教育部門(高等学校・中学校)

- ・高等教育部門との連携（高大連携）の強化を図りました。
- ・華頂女子高等学校の改革を行いました。

【令和 9 (2027) 年度】

華頂高等学校（共学化・全日制課程（単位制））

③就学前教育部門(幼稚園・こども園)

- ・三園のあり方

実績等による分析及び評価のもと、華頂短期大学附属幼稚園、東山幼稚園を、令和8年度から運営形態を従来の私学助成型から施設型給付の幼稚園に変更しました。

また、佛教大学附属こども園は、1号認定の現行利用定員130名を100名に変更（2号認定、3号認定については変更しない）しました。

佛教大学

◎教育組織の改組改編に向けた取り組みの推進

令和 8（2026）年看護学部設置に向け、令和 7（2025）年 4 月に設置届出書を提出しました。また、収容定員充足状況を踏まえた適切な定員設定を検討し、令和 7（2025）年 12 月に収容定員変更に係る学則変更届出書を提出しました。今後も令和 10（2028）年度からの改組改編計画を推進します。

急速な少子化が進む社会状況のなか、DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応をはじめとする社会的な要請を踏まえながら、時代の変化に対応できる持続可能な教育組織構築に向けて、通学課程・通信教育課程の学部学科に関する具体的な改組改編計画を策定し、取り組みを推進していきます。

京都華頂大学

◎『日本文化学部 日本文化学科』の設置

令和 7 年 4 月から日本文化学部日本文化学科を設置し、現代生活学部とあわせて 2 学部 4 学科体制の教育・研究体制を整備しました。

令和 7 年度においては、日本文化学部をはじめ各学部各学科について、年度当初より積極的な広報展開を行い、学生募集に向けた取組の充実に努めましたが、目標とした学生数の確保にはつながりませんでした。

華頂短期大学

◎幼児教育学科の入学定員の見直し及び総合文化学科の募集停止

社会状況の動向や現状の入学定員充足率等を踏まえつつ、令和 7 年度からの日本文化学部の設置に伴い、幼児教育学科の入学定員を 150 人から 120 人に減じるとともに、総合文化学科の学生募集停止を行い、文部科学省へ届出の上、令和 8 年 3 月末をもって廃止しました。

京都華頂大学・華頂短期大学

◎令和 9 年度以降の学生募集停止

本学の教育組織のあり方については、令和 7 年度に入り、法人本部はもとより、佛教大学にも参画していただき、大学統合も含め、さまざまな検討を進めましたが、実現可能な方策の選択は困難であるとの結論に至ったところです。

そのような検討を踏まえ、幼児教育・保育分野への志願者減少など、入学者数の確保が困難であり、財務状況の改善が難しい状況を直視し、京都華頂大学・華頂短期大学の令和 9 年度以降の学生募集停止が決定しました。（令和 7 年 11 月 13 日 法人理事会）

令和7年11月20日には、報道発表も含めた対外的公表を行うとともに、公表前に教職員・学生に学生募集停止の件を説明し、保護者や関係者にも遅滞なく文書等で通知しました。（文部科学省へ学生募集停止について報告）

また、令和7年12月に「学生相談窓口」を設置し、学生生活や進路等の不安に対応するとともに、佛教大学のご協力により、希望する学生を対象に同大学への編入学を実施していただくこととなり、計3人の学生が令和8年度より佛教大学に進むこととなりました。

教職員の雇用などの課題については、教職員全員の個別面談を令和7年12月から令和8年1月にかけて実施し、教職員一人一人の状況に応じた丁寧な対応を行ってきたところです。

◎令和8年度からの入学定員変更に向けた届出

令和7年度の定員充足率の状況等を踏まえ、令和8年度の入学定員を以下のとおり変更するため、令和7年12月に文部科学省へ届出を行いました。（食物栄養学科以外の学科）

- ・ 京都華頂大学 現代生活学部 こども生活学科（50人→20人）
生活情報学科（30人→10人）
日本文化学部 日本文化学科（40人→10人）
- ・ 華頂短期大学 幼児教育学科（120人→60人）

Ⅲ. 教育課程の充実事業

佛教大学

◎教育課程の充実

(1)新カリキュラムの策定と学習成果の可視化の推進

令和6（2024）年度のカリキュラム改革委員会における令和8（2026）年度からの新カリキュラム（共通教養）の検討結果を踏まえ、各学部学科における専門科目の改定をしました。その際には、新たな3ポリシーを踏まえたナンバリング、カリキュラムツリー、カリキュラムマップならびに評価方法の明確化に基づくアセスメントポリシーの策定を行うとともに、学生の学習成果の可視化に向けた学修ポートフォリオの運用を開始し、引き続きアンケート結果による改善を図る取り組みを行います。

あわせて、大学院における学習や研究成果に対する評価の方法や基準についての整備を行うため、大学院改革推進委員会を設置し、通学課程・通信教育課程の両課程にかかる問題点および課題の点検を行いました。その中で、学位審査規程・プロセスの現課と透明化（ルールの整備）、教育課程の再構築と多様なニーズへの対応（入口の戦略）、学生支援・環境整備と事務体制の統合（出口と環境の戦略）について検討しました。さらに、教職課程においては「令和の日本型学校教育」に係る答申を踏まえ、本学独自の履修形態と言える通信教育課程との併修履修制度を活用した学生の所属する学部学科にとらわれない複数の校種・教科の教員免許状取得を促すような施策を継続して検討します。

(2) Society 5.0 への対応に向けた教育内容の導入

社会的な要請に応えながら、佛教大学が目指す人材養成を推進していくために、令和6（2024）年度に準備を進めてきた MDASH（数理・データサイエンス・AI プログラム（リテラシーレベル））の認定に向けた教育プログラムとそのプログラムに対する自己点検・評価結果を踏まえて、令和7（2025）年度に MDASH（数理・データサイエンス・AI プログラム（リテラシーレベル））の認定を受け、数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム（近畿ブロック）に加盟しました。

2026 年度より教育開発推進センターを設置し、情報教育部門にて自己点検を含め、今後の展開等を検討します。

(3) キャンパスゾーニングを視野に入れて ICT を積極的に活用した遠隔授業等の推進

令和8（2026）年度からの二条キャンパス2号館開設と、それに伴うキャンパスゾーニングを踏まえながら、新学部や新学科の設置、新カリキュラムの稼働ならびに2キャンパスにおける効果的な授業運営を実現するために、ICT を積極的に活用したオンデマンドやオンライン授業の拡大や教育内容の充実をはかるとともに、その教育効果を検証しつつ新たな教育方法の開発や運用に関する FD 活動等を進めました。

令和8（2026）年度以降の通学課程の授業形態を、15 週のうち2週分の授業をオンデマンド授業に変更すること、授業録画配信システムの導入することを決定し、導入効果を踏まえた教員向け操作説明会を開催しました。

また、LMS については、令和7（2025）年度の B-net（Gakuen）バージョンアップに伴い、「クラスプロファイル」が利用可能となり、2025 年 12 月に本番環境が整いました。令和8（2026）年度より授業等で使用し、その結果を検証していきます。

京都華頂大学

1. 遠隔授業の導入による多様な学びのスタイルの検討

令和8年度からの遠隔授業導入に向け、令和7年度においては、学部・学科別に遠隔授業導入にあたっての課題をあらためて抽出し、実施可能な科目の設定や時間割の作成、遠隔授業に対応できる教員の授業スキルの向上を図るなど、具体的な準備を進めました。

2. 日本文化学部における「社会人特別リカレント枠」の設置

日本文化学部においては、令和7年度生（第一期生）に限り、京都華頂大学・華頂短期大学とゆかりのある卒業生及びその家族を対象に、長期履修学生制度を活用した「社会人特別リカレント枠」を設け、計16人が入学しました。

華頂短期大学

◎「3年コース」の設置の具体化

幼児教育学科では、令和8年度からの長期履修学生制度を活用した「3年コース」の設置など、学生の生活スタイルやニーズに応える、より柔軟なカリキュラム編成

を具体化しました。

華頂女子高等学校

1. リメディアル学習の充実等

令和6年度より導入した1人1台のChromebookにより、WEB学習サービス（スタディサプリ）を活用するとともに、ステップアップ講座や特別講習などを実施し、生徒一人一人に応じた学習サポートを推進しました。

2. 4つの履修モデルコースによる進路実現等

「教育・保育系」「教養系(幅広い文系)」「理系(看護・栄養系)」「メディア・情報系」の4つの履修モデルコースを設定しており、それぞれの目標に合わせた教育課程により、京都華頂大学・華頂短期大学、佛教大学への進学をはじめ、希望する進路実現を図ったところです。

さらに、京都華頂大学・華頂短期大学で行われる授業を受講し、両大学への内部進学時には、履修単位に充当することができる高大連携授業を実施しました。

また、教育・保育系の進路を目指す生徒に向けて「保育」・「ピアノ実技」の各科目を開講したほか、理系の学科を目指す生徒には「化学」と「生物」、メディア・情報系を目指す生徒には「情報メディア演習」の各科目を設け、それぞれの進路に応じて、大学・短大進学後の学修へのスムーズな接続を図っています。

3. 「高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）」の推進

令和6年度に引き続き、令和7年度も文部科学省の指定を受けて事業実施に取り組みました。DXハイスクール事業の拠点となる教室「メディアラボ」については、情報機器の操作習得はもとより、より専門性の高い内容の履修を可能とするため、デジタルコンテンツ制作のためのプロジェクター・パソコン・ソフトウェア等を整備しました。

4. 高校・大学施設の相互利用等

京都華頂大学・華頂短期大学との施設の相互利用を図り、学生食堂及びコンビニや図書館を本校の生徒が日常的に利用するなど、大学生と高校生の交流を促進し、さまざまな行事等も通して、高校生が大学という学究の場を体感できる一体感のある運営を行いました。

東山高等学校

1. 高い学力の育成

教員、生徒がともに真摯に学ぶ環境を追求し、高度な知識と教育スキルを兼ね備えた教員集団を確立するとともに、授業を通じて生徒が学問に対する興味・関心を高め、自ら主体的に学び、さらに高度な学びに向かってチャレンジしていく意欲を高めました。具体的には、近年更新し続けている国公立合格数、最難関大学合格数について、4年連続国公立大学合格数100名越え、東京大学2名、京都大学16名と過去最高の成果を出すことができました。今後も多様な個々の生徒の志望に対し、

きめ細かな進路指導をはかり、全生徒の志望進路実現を目指します。

2. 課外活動等

学校行事や部活動、探究活動において、生徒がその力を十分に発揮できるよう組織的に支援しました。結果、部活動においては、バレーボール部が滋賀県で開催された国体準優勝、春の高校バレー第 78 回全日本バレーボール高等学校選手権大会において、6 年ぶり 2 回目の日本一に輝きました。

バスケットボール部はウインターカップ 2025（令和 7 年度第 78 回全国高等学校バスケットボール選手権において準優勝となりました。

テニス部は 2026 年 3 月に開催された「全国選抜高校テニス大会」に 23 年連続 35 回目の出場、サッカー部は高円宮杯 U18 サッカープレミアリーグに 2014 年以來の昇格を決めました。探究活動においても学びの探究ゼミ「〈ヒト〉の科学ゼミナール」、「近未来探究文学ゼミナール」、学校長主導の「東山学縁」等々の活動を実施し、これらの活動を通じて多くの総合型選抜入試での成果を上げることができました。今後も文武ともに高いレベルでの挑戦を続けていきます。

東山中学校

1. 大学入試を見据えた意識付けおよび学力の育成

教員、生徒がともに真摯に学ぶ環境を追求し、高度な知識と教育スキルを兼ね備えた教員集団を確立するとともに、授業を通じて生徒が学問に対する興味・関心を高め、自ら主体的に学び、さらに高度な学びに向かってチャレンジしていく意欲を高めました。

京都大学や国公立大学医学部医学科の進学者が 2 桁を超える結果につながることを念頭に置き、高等学校への接続をスムーズに行いました。希望進路を自ら選択するキャリア教育、その進路を実現するための基礎学力の定着をさせることも徹底しました。

- ① 6 年後の進路を自らの意思で選べるよう、押し付けで無いキャリア教育を実施。
 - ・ 中学 2 年時に社会の各分野で活躍されている卒業生の講義「キャリアに学ぶ」を実施しました。
 - ・ 中学 3 年時には現役大学生の話「OB 講演」を実施。大学の現状、学部や学科の特色、大学入学までにどの時期にどんなことをしておくべきかを学ぶ。
 - ・ 中学 3 年生が 3 年間で学んだキャリア学習の成果を 1・2 年生に発表しました。
- ② 6 年後の希望進路実現に向けて着実に基礎学力を伸ばすために、
 - ・ 夏期講習 2 週間、冬期講習 1 週間、春期講習 1 週間を実施しました。
 - ・ フォローアップ補習を夏、冬、春に各 1 週間を実施しました。
 - ・ 夏休みに勉強合宿を実施しました。
 - ・ 中 3 時の修学旅行ではオーストラリアでのホームステイを実施しました。ネイティブとのコミュニケーションをとる経験を積む。そこに向けて中 2・中 3 時に校内での英語キャンプを実施しました。

2. 課外活動等

学校行事や部活動、探究活動において、生徒の土台力を養えるよう組織的に支援し

ました。文化祭、体育祭、修学旅行、スキー教室などの大きな行事だけでなく、劇団四季のミュージカルや宝塚歌劇を鑑賞、美術館で日展鑑賞、人権映画鑑賞などの行事を行いました。

部活動においても、学業とのバランスを保った上で、校外での大会において、より上位を目指す活動を行いました。

東山中学・高等学校

1. 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

～『土台力教育開発センター』～

2016年より運営を続けてきた『学習力強化プロジェクト特別委員会』は、年間5回のアクティブラーニング協同勉強会を核にしながら、アクティブラーニングの拡充を図るための企画決定機関として活動してきました。そして6年目を迎える2021年、それまでの取り組みをさらに発展・充実させるべく組織改編を行い発足したのが『土台力教育開発センター』です。センター会議およびワーキンググループ会議は2ヶ月に1回を目安に運用を進めてきました。アクティブラーニング協同勉強会は継続深化し、「主体的・対話的で深い学びを得る授業案の作成」「生徒の目が輝く授業の実践」「学習評価方法・成果発表」の3つを軸に継続することとしました。公開授業に関しても「授業見学シート」と「授業見学ルーブリック」を活用することで、都度改善を続けています。

東山中学高等学校主催『主体的な学び実践研究フォーラム2025』『こんな生徒が生まれた！探求的な学びの実戦～教員が学び合い、実践を共に創る～』を令和8年1月31日に実施しました。全国から150名（学校内外）を超える先生方が参加され、今回も大盛況に終わることができました。

2. ICT環境の充実と利活用

現在、中高全校生徒へのChromebook導入が完了し、Chromebookを活用しての反転教育、個別最適化学習の実施等、ICT環境を活用した質の高い教育を行いました。教員のスキルに個人差が大きい分野であるので、研修や実践発表会を増やし、各個人のスキルアップを図りました。

IV. 学生支援等事業

佛教大学

1. 学生支援

(1) 学生支援体制の整備・充実

① 経済的な学生支援体制の充実

震災などを含み急変する社会情勢に応じた奨学金制度のあり方や学生支援のあり方について検討を進めました。その際、令和8（2026）年度からの学費改定を踏まえ、新たな奨学金制度の構築と、困窮学生等に対する積極的な支援策を実施しま

した。

近年の物価高騰により、学生の生活費の負担軽減のため、『学生応援ランチ』（通常 600 円相当の昼食を 100 円で提供）を紫野・二条キャンパスの食堂・喫茶において、10 月 1 日～11 月 21 日まで実施し、約 6,000 食の提供をおこないました。また、経済的に困窮している学生に対する支援を以下のとおり行いました。

○佛教大学緊急奨学金（前期・後期） 11 名 5,199,000 円

○佛教大学教職員互助会（前期・後期） 7 名 3,235,000 円

○高等教育修学支援授業料等減免費交付金（前期）1,658 名 1,077,085,700 円

（通学 1591 名 1,069,316,900 円、通信 67 名 7,768,800 円）

②BYOD (Bring Your Own Device) の継続運用と学修環境の整備・充実

過年度から進めている BYOD により、学生の情報処理・情報活用能力の向上をさらに進めるとともに、MDASH 導入への対応として、新入生に向けた学内 ICT 利用に関する支援やサポート体制の充実ならびに無線 LAN 環境を整備し、オープンスペースに持ち込みパソコン用モニターの設置やコンセントの増設などを行い、BYOD 環境の利便性を向上させました。

また、新入生に向けた学内 ICT 利用に関する支援のため、ICT サポートスタッフとして春学期オリエンテーション期間および授業開始 1 週間を目途に、新入生を対象とした ICT サポートデスクを開設し、学内 ICT 設備等に関する支援を行うことを目的に、3 年生以上の学生スタッフを SA として任用する SA 制度を導入し、学生への学修支援業務を行いました。

③障害学生支援（障害者差別解消法、本学の基本方針に基づく支援）の推進

障害者差別解消法を踏まえながら、本学の障害学生支援ガイドラインに基づき、令和 6（2024）年度に設置した学生支援センターを中心とする障害学生支援を取り組みました。

学生支援センター主催の FD・SD 研修会や各学科単位での支援内容の共有や検討を行うため、5 学部で障害学生支援検討会議を開催しました。

通信教育課程の学生に対する支援については、2025 年秋から学生からの質問を共有し、具体的な困り事に対応するための調整を行いました。今後は、関係各部署と連携し具体的な対応を決定するとともに次年度以降の体制、特に二条キャンパスへの社会福祉学部移転を踏まえた検討をしていきます。

(2)進路就職・キャリア支援の整備・充実

①就職支援プログラムの活用

1・2 年生はキャリア形成、3 年生は就職活動意識、4 年生は就職に直結するプログラムを展開し、また、学部学科と連携したガイダンスなどキャリア・アドバイザーの面談枠を活用しながら実施しました。学部との連携を強化することで、卒業後の進路の調査、配慮を要する学生の把握など教員と情報共有し、より細やかな支援につながっています。インターンシップ科目は進路就職課と教職支援課が担当し、今年度は参加者が昨年比約 200%となり、正課授業として受け入れ先の企業や学校、教育委員会との連携を強化することにつながっています。令和 8（2026）年度より二条キャンパス 2 号館が展開するためキャリア・アドバイザー面談体制を見直し、二条キャンパスでの対面での面談体制を構築しました。

②U・I・J ターン支援の推進

既に就職協定を結んでいる 14 の府県との関係強化を積極的に進め、地元や地方への就職を目指す学生を支援するための取り組みを推進するとともに、新たな協定の締結に向けて継続的に調整を行います。

就職協定を結んでいる 14 の自治体と連携し、とっとり就職カフェや UIJ ターン支援交流会などの支援イベントや交流会、インターンシップ説明会を実施しました。地方就職に向けたガイダンスや個別相談会は低学年から参加があり、地方出身者の交流の場や孤独感の解消にもつながっています。令和 7 年度卒業生実績で、就職協定を締結している自治体平均でおよそ 50% の学生が地元就職をしています。新たな協定締結は、地方出身者の学生数等を踏まえ、調整を行います。

③免許・資格取得希望学生に向けた支援の推進

本学の特徴の一つでもある、免許・資格取得を目指す学生に対する支援として実習中の困難事例に対応するため、両センターと学部が連携して学生指導と実習先との関係を重視しています。また、専門職キャリアサポートセンターは 2 月 20 日にシンポジウム「受刑者の更生と社会復帰プログラムの検討」を開催し、各方面からの参加をいただいたこと、京都市の後援をいただけたことなど、社会のニーズにもこたえています。このシンポジウムは、本学で養成している専門職の連携を意識した取り組みとなりました。令和 8（2026）年度から教職支援課と資格課が一つの課「免許・資格課」となることや、二条キャンパス 2 号館での事務体制も含め、より一層の学生支援、とりわけ教員免許状や資格の取得、実習指導について各部署と連携をとりながら進めていきます。

2. 研究

(1)研究支援体制の整備・充実

①法然仏教学研究センターの活動の推進

令和 7（2025）年度は、各研究班の研究会に加え、全体研究会を 7 回開催しました。これらの研究会では、各研究班の進捗状況の報告に加え、研究員や嘱託研究員による研究発表も行われました。

なお、1 研究班は中長期計画に従い、令和 8（2026）年度中に書籍を刊行する予定です。その他の研究成果は、『法然仏教学研究センター紀要』第 12 号としてまとめ、令和 8 年 3 月に刊行しました。

また、各研究員が法然研究のさらなる発展の可能性を認識する機会として、7 月には若杉準治氏を招き、『法然上人の伝絵』と題した講演会も開催しました。

②研究成果の積極的な公表

令和 2（2020）年度から開始した「佛教大学 Open Research Weeks」を継続し、学内におけるパネル展示や Web の特設サイト等を通じて本学の研究者や研究活動の紹介、附置機関における研究活動の紹介等、学内外に向けて積極的な情報発信を行いました。また、同年度からスタートした「研究活動報 manako」による本学教員の研究成果の発信を継続しました。

③国際交流活動の再開

コロナ渦によりストップしていた国際交流に関わる諸活動のうち、韓国・圓光大学校との協定に基づく共同研究活動を再開し、令和 7（2025）年度は本学で「第 26 回国際仏教文化学術会議」を開催しました。

日時：2025 年 10 月 19 日（日）12:30～17:30（12:00 より受付）

場所：佛教大学 妙響庵（15 号館 1 階ホール）

開催形式：対面、通訳あり

テーマ：仏教と病

内容（登壇順・敬称略）：

①基調講演 佐々木閑（花園大学特別教授）

「仏教と病気」

②基調講演 元永常（圓光大学校教授）

「仏教の生命観と感染症」

③研究発表 齋藤蒙光（佛教大学准教授）

「法然と病」

④研究発表 許錫（圓光大学校教授）

「現代社会と病気、そして宗教の役割」

⑤研究発表 田中裕成（佛教大学講師）

「有部系論書における病苦」

⑥研究発表 李珠縁（圓光大学校研究教授）

「感染症時代の共生の方向～圓仏教の恩思想を中心として～」

④教育職員研修制度等を含めた研究支援制度の再整備

学術振興資金の有効活用に向け、研究叢書に代わる助成制度として、海外雑誌への投稿料助成を他大学の制度を参考に検討し、今年度は科研費間接経費を活用し、科研費研究成果論文投稿に特化した助成を試行実施しましたが執行はありませんでした。また、令和 8（2026）年度からの基幹教員制度への移行に伴い、教育職員研修制度における研修期間中の他業務制限について規程改正を行いました。

3. 社会連携・社会貢献

(1)社会連携・社会貢献活動の推進

①各種協定等に基づく社会連携活動の充実

本学キャンパスが位置する京都市北区、中京区等を中心とした地域社会との連携を基盤とし、行政ならびに関係地域とのこれまでの取り組みを活用しながら、学生消防防災サークル「佛教大学 FAST」の活動や、社会連携センターの 6 つのプロジェクト（ホテルとまちの魅力発信プロジェクトなど）の活動を積極的に展開します。

○地域社会との連携

【京都市北区との連携】

京都市北区との連携では、例年通り会議に出席し情報交換を行っています。今年初めて市政協力委員の連絡協議会に北区 4 大学の担当者が参加し、各大学の活動について情報共有しました。今後、地域との協力活動を模索します。また、北区総合防災訓練の運営補助ボランティア募集に応じ、学内から 6 名の学生が参加しました。

8 月 4 日（月）みんなでつくる安心安全なまち北区推進協議会総会（北区役所）

9 月 4 日（木）「北区制 70 周年記念式典及び北区民ふれあい交流会」

（京都ホテルオークラ）

9 月 9 日（火）第 1 回北区「WA（わ）のこころ」創生ネットワーク会議（北区役所）

9月9日（火）京都市北区における大学・地域包括連携協定に基づく担当者的会議
（北区役所）

10月3日（金）「第2回市政協力委員連絡協議会会長会議」への参加（しょうざん）

3月25日（水）第2回北区「WA（わ）のこころ」創生ネットワーク会議
（北区役所）

3月25日（水）京都市北区における大学・地域包括連携協定に基づく担当者的会議
（北区役所）

※佛教大学オープンラーニングセンターとの連携による北区「WAのこころ」
創生講座 -文化のWA-の講座（全6回）を開講しました。

【中京区との連携】

京都市中京区とは、例年通り会議への出席を通じて情報交換を行うほか、教員が二条駅地域安全ネットワーク会議の講師を務めています。また、10月26日（日）「NiJoT」による中京区民ふれあいまつりへのブース出展や、二条キャンパスでの「佛大喫茶」「ぶつだいちびっこひろば」などを通じて、地域住民と学生の交流を深めています。

5月29日（木）第1回『「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」中京区推進協議会』および『中京区民ふれあい実行委員会』（中京区役所）

6月25日（水）第1回二条駅地域安全ネットワーク会議（二条C）

7月14日（月）二条周辺地域活性化協議会第1回全体会議（書面審議）

8月 第1回中京区防災会議（書面会議）

11月13日（木）花の植え替え（二条駅周辺/二条駅地域安全ネットワーク）

3月16日（月）花の植え替え・壁面清掃（二条駅周辺/二条駅地域安全ネットワーク）

○社会連携センタープロジェクト

【防犯啓発・立ち直り支援プロジェクト】

京都府北警察署との連携事業として、青少年の立ち直り支援プロジェクトへの協力や、地元中学校におけるサイバー犯罪に対する防犯啓発活動を実施しました。また、北警察署サイバー犯罪対策課の指導の下発表資料を作成し、7月7日（月）に西賀茂中学校において学生が中学生に SNS の危険性やスマートフォンの使用方法などを授業形式でレクチャーを行い、また、7月25日（金）速度測定器を使って警察官（パトカー）を発見した際の車両スピードがどのように変化するかを検証しました。9月22日（月）には秋の全国交通安全運動スタート式が本学で開催され、作田先生が一日署長を務めました。12月6日（土）には大学ゼミ対抗プロジェクト「ポリス&カレッジ in Kyoto 2025」に参加しました。

【鷹峯地域活性化プロジェクト】

周辺地域の方と連携し、歴史や自然文化の魅力を経験し、学生を通して鷹峯地域の魅力を発信することを目的としています。2か月に1回毎回学生の参加を募り、「紙屋川を美しくする会」と協働して川の周辺地域の清掃活動を実施しています。また、氷室地区の農業体験については、年間を通じてコーディネートの職員が

現地に赴き、学生を募った活動としては、5月10日（土）田植（学生6名、職員2名参加）、9月20日（土）稲刈を実施しました（学生3名、職員4名参加）。

【佛大発進（信）プロジェクト】

「大学と地域の連携」をテーマに大学生の視点から地域に関連した様々な情報を発信し、番組の枠を超えて地域を豊かにすることを目指し活動しています。

第1回放送内容に向けた準備（取材、脚本づくり等）は6月から実施、並行してスタジオにて音響操作研修・インタビュー研修等、RADIO MIX KYOTO 担当者協力のもと各種研修を7回実施しました。取材先は学生が選定し、自分たちでアポ取り等も行いました。9月12日（金）を第1回放送日として放送開始、以降は2026年2月末までの毎月2回（隔週金曜日）、「ぶつ☆ラジ」を全12回放送しました。

【知ってる？パラスポーツの魅力 ～Do You Know the Power of Parasports?～】

パラスポーツの魅力を本学の学生に知って頂き、共生社会について、学生の理解を深めることを目指して活動しています。

6月6日（金）、7月7日（月）に鷹陵館メインホールにおいて、車いすバスケットボール体験会を開催しました。

また、9月21日（日）に二条キャンパスエントランスにて、NijoT と協力して、地域の子どもたちに安全な遊び場を提供し、ぶつだいちびっこひろばを開催し、60組を超えるご家族に参加いただきました。11月19日（水）に二条キャンパスにて、ボッチャ体験会・大会を開催、2月10日（火）には、パラアスリートの持田温紀氏による講演会を開催しました。

【ホテルとまちの魅力発信プロジェクト】

佛教大学の「ホテルとまちの魅力発信プロジェクト」では、西松地所株式会社と協力し、学生がホテルに提案しながら「人と人、まちと人が繋がる」活動を行っています。5月にメンバー募集説明会を実施し、6月から9月にかけてイベント企画を準備。11月23日（日）には「佛教大学×タッセルイン京都河原町二条 京の魅力発見ワークショップ」を開催し、オーバーツーリズムや住民と観光客の交流促進を目指しました。11月29日（土）と12月6日（金）には期間限定カフェも開店し、また、学生の視点からホテル周辺の隠れたグルメや店舗情報を発信するため、日本語と英語の2言語で「タッセルホテルまち歩きマップ」を作成しました。

【オレンジプロジェクト～認知症とともに、笑顔で暮らせる社会へ～】

京都府、京都市などと連携し、認知症啓発活動を行い、当事者の希望を実現する活動をしています。8月4日（月）に認知症に関する基本的な知識を学ぶため認知症サポーター養成講座を開催しました。また、10月25日（土）には京都市健康長寿そこやかセンターの協力を得て認知症当事者と家族とのスポーツ交流会を実施し、卓球やドッジボールで交流を深めました。大文字山の登山を計画していましたが、熊の出没状況を鑑み次年度へ延期することとし、登山の代替として、12月13日（土）に冬の運動会を開催し、スクエアボッチャとモルックを実施しました。

②カーボンニュートラル実現に向けた取り組みの継続

令和4（2022）年度に設置した「エコキャンパス実現に向けたプロジェクト E」での取り組みの一環であるビーチクリーン活動を行い、海洋ごみ問題への意識を高めています。10月5日に京丹後市八丁浜で清掃活動を実施し、丹後緑風高等学校と連携しました。回収したプラスチックごみやシーグラスを使い、11月に佛教大学「鷹陵祭」と丹後緑風高校「緑風祭」でアップサイクルワークショップを開催しました。今後も高大連携事業として継続を予定しています。

また、カーボンニュートラル・エコキャンパスの実現に向け、大学施設の照明器具については、現在の蛍光灯から LED 照明への改修を順次進めています。2027 年末の蛍光灯製造禁止を受け、蛍光灯照明を3カ年計画で全て LED 照明に更新していきます。

さらに、電力契約については、2025 年度から関西電力の「再エネ ECO プラン」に変更し、これによりカーボンニュートラルの実現を目指しつつ、省エネルギー化と電気料金の削減に継続的に取り組んでいます。

4. 生涯学習

(1)通信教育課程の充実

①新たなカリキュラムの策定に向けた取り組みの推進

令和8（2026）年度からの通学課程カリキュラム改革をふまえ、令和9（2027）年度を目指して、時代の要請に応えることのできる新たな通信教育課程のカリキュラム改定に向けた取り組みを推進します。その際には、メディア履修（オンデマンド）の拡充や、試験制度の改善なども進めながら、リアルとオンラインの相互の利点を活用した将来の通信教育課程に相応しい教育課程や授業展開について検討・実施していきます。

令和9（2027）年度からの新カリキュラム導入に向けて、通信教育課程の教育課程改編を通学課程の新カリキュラムと同様の科目構成を目指し、進めている。また、新たな履修方法での各授業科目への割り当てとともに、オンデマンド型履修と対面型の併用による柔軟な履修方法を導入し、社会の多様な学習ニーズに応えるカリキュラムを構築しています。

②B-net の改善等による学修支援の充実

令和9（2027）年度から履修登録制とセメスター制を導入し、システム改修の負担軽減を図るとともに、在宅試験の本人確認には顔認証システムを導入し、公正性を確保します。システムの定期的なバージョンアップに伴う費用抑制を目指し、通学課程に近い運用に見直しを進め、段階的に移行します。

③他大学・専門学校等との教育協定の精査および充実

免許状取得課程併修履修を目的とした他大学からの要請への対応（直近では甲南女子大との連携協定締結）や精選した専門学校、通信制・単位制高等学校等との連携協定の拡大について継続して取り組みを推進するとともに、近畿大学との包括協定に基づく新たな展開等についても取り組みを進めます。

免許状取得課程における併修制度の拡大と連携強化に向け、協定校との関係構築を進めており、令和7（2025）年度には新規協定締結校2校と取得可能な教員免許状の追加1校との協定締結を行いました。教員免許状取得者の減少により、通信教育課程での教員免許取得希望者数が減少していますが、併修プログラムは進路変更

や複数の免許状取得を目指す学生にとって有効な手段であるため、他大学へのプログラム提供など継続して取り組みを進めていきます。

(2) 佛教大学 O.L.C. (オープンラーニングセンター) の活動推進

令和 4 (2022) 年度から稼働した「佛教大学 O.L.C. (オープンラーニングセンター)」では、ICT を活用しながら社会的なニーズに即して、本学が有する教育研究資源を広く社会に発信する活動を本格的に展開するとともに、「人生 100 年時代に相応しい学びの場の提供」という本学の将来ビジョンを踏まえ、新しい学びの場を提供していきます。具体的には、以下の事項について取り組みを推進します。

① 顧客層にマッチした講座の展開

2026 年 3 月時点で会員数は約 5,000 名で堅調に推移しており、O.L.C. を認知していない層で、特に令和 7 (2025) 年度は、滋賀県、奈良県の会員獲得に向けた取り組みを行いました。広報施策の成果は限定的で、2026 年には奈良県を対象とした新たな広報活動を検討中です。一方、10 月の増上寺での公開講座は関東で約 200 名の会員増加を実現しました。また、リカレント・リスキリング領域での拡充として、ビジネススキルアップ講座の新規公開やバックナンバー販売強化を進めていきます。

② O.L.C. のシステムの構築

受講生の利便性の向上やスムーズな運営のために必要な改修を行います。また、O.L.C. の配信システムやプラットフォームを学内他部署でも活用できるようにして、業務の効率化を進めます。加えて、教員講習開設事業等補助金として採択されたコンテンツのプラットフォームとなることやバックナンバー販売の積極的な取り組みに伴いサーバー容量の拡大を行います。

受講生の利便性の向上やスムーズな運営と基幹システムであるナレッジデリバリーのバージョンアップに向け、講座受付・管理機能の改修を進め、管理業務の効率化を図っています。学内では、複数部署との連携が成果を上げており、今後の展開に重要な取り組みと位置付けています。バックナンバー販売は成果が限定的でしたが、録画配信の周知で利用拡大を進めます。今後は受講生利便性向上と学内活用強化を並行し、事業の効率化と発展を目指します。

京都華頂大学

◎ 管理栄養士国家試験対策の成果

管理栄養士国家試験については、食物栄養学科での指導により、4 年間を通じて常に国家試験を意識した環境の下で学修が行えるよう取組を進めてきた結果、令和 7 年度は 13 人が合格しました。(合格率 72.2%)

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 障がい学生への合理的配慮の提供

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が令和 6 年 4 月 1 日から改

正施行され、本学においても、全ての学生や教職員が障がいへの理解を深め、障がいの有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し合いながら充実した学生生活を送ることができるよう必要かつ適切な支援に努めているところです。

令和7年度においても、「障がい学生支援委員会」等の学内組織の機能を適切に機能させながら、学内に配置している「障がい学生支援コーディネーター」を中心としたコンサルテーションなど、修学環境の整備や障がいのある学生への合理的配慮を円滑に提供します。

2. 学生生活の支援

(1) 華頂学生支援策～「食の支援事業」の実施

- ・ 目的：物価高騰等の社会状況を踏まえ、修学環境の厳しさが増す本学学生の「食」に対する経済的な支援を行い、学生生活の充実に資する取組
- ・ 実施内容：全在学生（科目等履修生などの一部学生を除く）に対して、食堂又はコンビニで使えるプリペイドカードを支給（※支給額：5,000円）
- ・ 利用期間：令和7年10月～令和8年4月30日
- ・ 事業費：2,712千円

（財源：両大学保護者会支援金1,000千円、本学負担金：1,712千円）

(2) 学生食堂「彩華」の提供価格補助（支援事業・継続）

- ・ 概要：令和5年度から1食当たり80円の補助を行い、食堂の提供価格を低減
- ・ 補助額：@80円×6,232食/年＝498,560円

3. 就職等の進路支援体制の充実

(1) 全員面談、就職対策講座、相談会の実施

令和7年度も引き続き、大学3回生・短大1回生を対象にガイダンスや「全員面談」を実施し、学生の目指す進路の確認や就職活動に関するアドバイスを行うとともに、一般企業、教員を中心とした公務員への就職を目指す学生向けの講座やSPI対策講座、模擬面接講座等の就職対策講座、医療事務技能審査試験対策講座等の資格講座を開催しました。

さらに、本学学生の多くが居住する京都・滋賀・大阪エリアの優良企業を招聘し、キャリアセンター主催による合同企業説明会を実施するとともに、参加大学が共同で求人票を受付けるために構築されたインターネットサイト「求人NAVI」に参加し、求人企業数や求人企業に関する情報提供数等の拡大を図りました。

これらのさまざまな取組を踏まえ、大学については、令和4年度から7年度、4年連続で就職率100%、短大については、令和5年度から7年度、3年連続で就職率100%を達成しました。

4. 社会連携・社会貢献活動

- ・ 第15回「華頂公開講座」の開催

本年度は、博物館リレー講座として「日本文化の継承と発展」をテーマに計4回の連続講座を開催しました。

○日時：令和7年11月9日（日）～令和8年2月14日（土） 時間帯（14:30～16:00）

○会場：京都華頂大学・華頂短期大学 6号館4階「華頂ホール」

○参加者：延べ228名

V. 管理運営等事業

法人事務局

1. 人事計画

①法人本部事務組織と設置校事務局の管理部門の一元化

学園内の円滑な運営、機動性・効率性・専門性のある組織体による経営の安定化・健全化の実現を目指して、法人と設置校の管理運営部門（法人本部事務局と設置校事務局の企画・人事・財務（施設及び情報システムを含む））の一元化を進めてきました。

令和7年7月に法人事務局を移設した後、法人事務局と佛教大学事務管理部門の一元化にむけて法人本部規程を改正し、法人事務規程を制定しました。

令和8年度より、総務企画部総務企画課、人事部人事課および財務部財務課の体制において事務を執行します。

②障害者雇用を促進

令和8年度からの障害者雇用率の改正を見据えた障害者の雇用計画を策定しています。障害者の受け入れ体制をつくり、組織内における理解を進めることによって本事業を推進しています。

2. 財務計画

①中長期的な視点に立った経営の安定化・健全化を実現させるための財務戦略の推進

①適切な収入の確保、必要な支出について検証し、収支均衡を目指した予算の策定を継続しています。令和7（2025）年度については、法人全体の決算額は概ね計画どおりとなりました。

②当年度収支差額の黒字化を図るため、問題点を浮き彫りにして検討を重ねているところであり、引き続き検討を進めています。

③損益分岐点分析については、具体的目標数を設定し数値を可視化すること様々な課題に取り組めるよう引き続き行ってきます。

②収入源の安定的な確保を図り、恒常的に安定した経営を目指す

①収入減確保のための各種事業を模索していましたが、新たな展開には至っていません。保有する資産の有効活用については、具体的な提案もあることから、さらなる事業収益を図るための工夫を引き続き検討していきます。

②運用資金を安全かつ有利に資金運用・管理することを継続して行きます。

③寄付金募集活動の展開による教育・研究活動推進財源の確保については、各設置校と連携し、募集活動を引き続き推進して行きます。

佛教大学

1. 管理運営

(1)「佛大ビジョン 2032」に基づく改革の実行と各種事業の推進

「佛大 Vision2032」については、令和6（2024）年度に策定した「佛大 Vision

2032 中期計画」に対し、大学運営方針の見直し等を踏まえ、本学の中長期計画としてさらに実効性を高めるべく再検討を行いました。その結果、「佛大 Vision2032 Ver. 2.0」として取りまとめました。

また、「佛大 Vision2032 Ver. 2.0」を具体的に推進するためのアクションプランが未策定につき、令和 7（2025）年度質保証推進委員会において各部局等へ作成依頼を行い、計画の実現に向けた取組が本格的に動き出しました。

(2)入試制度の改革・充実

現行の総合型選抜および学校推薦型選抜の実績を分析し、より効果的な学生募集にむけて「高大連携センター」における取組等を推進しながら、入試制度の整備・充実を図ります。具体的には、以下の事項について取り組みを推進します。

学校推薦型選抜（公募制）における英語民間試験方式については、延べ志願者数 9,167 名中、2,896 名が志願しており、全体の約 30%の志願率であった。一般選抜（A・B 日程）および大学入学共通テスト利用選抜（前期）においても英語民間試験方式は、全体の志願者に対して約 33%が出願する結果となり、前年度実績のある一般選抜（B 日程）で前年比 140.8%、大学入学共通テスト利用選抜（前期）で 138.7%と学校推薦型選抜（公募制）に引き続いてみなし得点基準の変更が一定の効果をもたらしたといえます。

また、教育連携校の拡充についても新たに京都府立桂高等学校との教育連携協定を締結し、実質的な連携事業の推進や志願者・入学者の増加につながった。

①高大連携入試・MU 入試の精査および拡充

受験生のニーズに対応し、志願者獲得につなげるため、学校型選抜（公募制）・一般選抜（A 日程）での英語民間試験方式を導入しました。

学校推薦型選抜（公募制）における英語民間試験方式については、延べ志願者数 9,167 名中、2,896 名が志願しており、全体の約 30%の志願率であった。一般選抜（A・B 日程）および大学入学共通テスト利用選抜（前期）においても英語民間試験方式は、全体の志願者に対して約 33%が出願する結果となり、前年度実績のある一般選抜（B 日程）で前年比 140.8%、大学入学共通テスト利用選抜（前期）で 138.7%と学校推薦型選抜（公募制）に引き続いてみなし得点基準の変更が一定の効果をもたらしたといえます。

また、教育連携校の拡充についても新たに京都府立桂高等学校との教育連携協定を締結し、実質的な連携事業の推進や志願者・入学者の増加につながった。

②志願者獲得・入学者確保にむけた取り組みの推進

高校別に目標志願者数を設定し、ターゲットを絞った「狭く深い」広報活動を展開します。また、早期入試での入学者を確保すべく、入学前授業においては高大連携センターにおいて、入学予定者が大学教育（大学での学び）との接続が図れる対面型の実施を進めます。

高校別志願者数については、総合型選抜および指定校 MU 選抜等の 10 月入試において、指定校としている高等学校の志願状況が以下のとおり増加校の割合が高かった。（指定校数：218 校、増加：76 校、同数：73 校、減少：69 校）

また、早期入試（年内入試）合格者に対する入学前教育においては、12 月に対面型「入学前 MU（相互理解）スクーリングセミナー」を実施するとともに、各学部より選出された高大連携センターコーディネーター教員と入学部によるワークや検

討を基に、教材「自分に期待する学び」を作成し、WEB システムによる入学前教育も実施しました。

③留学生の志願者獲得の推進

今後の社会状況の変化をふまえ、留学生の志願者獲得に向けて、日本語学校での広報活動を積極的に展開し、留学生の入学者増に向けた取り組みを推進します。

昨年実施した日本語学校への大学紹介や資料提供に加え、令和 7（2025）年度 5 月に開催された「日本留学フェア」へ国際交流課協力のうえ参加し、日本での留学を検討する日本語学校生と接触する機会を設け、その結果、留学生選抜の志願者が前年比 162.5%と増加しました。

(3)内部質保証システムの充実

教学マネジメントと大学全体のマネジメントを適切に実行するための組織である内部質保証推進委員会ならびに自己点検評価委員会の活動を積極的に推進しながら、PDCA サイクルを適切に機能させていきます。具体的には、以下の事項について取り組みを推進します。

①恒常的な自己点検・評価体制の確立と長所の進展・改善課題への対応

令和 7（2025）年度佛教大学全学自己点検・評価を実施し、各実施責任組織（学部・研究科・機構）から提出されたモニタリング結果およびレビュー結果を基に、「2025（令和 7）年度佛教大学全学自己点検・評価報告書」として取りまとめました。本報告書は、本学における内部質保証の取組の一環として、本学ホームページにて公開しています。

また、令和 8（2026）年度に受審予定の大学基準協会第 4 期認証評価に係る「点検・評価報告書」については、学部、研究科、事務局から提供された原稿を基に作成し、パブリックコメントおよびヒアリングの内容を反映したうえで、令和 8（2026）年 3 月末に大学基準協会へ提出しました。

②外部評価の実施

PDCA サイクルに基づく大学運営を推進するとともに、ステークホルダーや外部からの視点を取り入れた外部評価を実施し、客観的な評価を踏まえつつ改善改革を恒常的に進めます。あわせて、内部質保証の取り組みに学生の意見などを反映させるための仕組みについても検討を進めます。

学内の点検評価における客観性、透明性を確保し、内部質保証を一層推進するため、令和 7（2025）年度より「佛教大学外部評価委員会」を設置し、8 月に第 1 回を開催しました。本委員会では「令和 6（2024）年度佛教大学自己点検・評価報告書」を基に外部評価委員との意見交換を行い、指摘を受けた事項については、今後、改善に向けた取り組みを進めていく予定である。

また、第 4 期認証評価に向けた「点検評価報告書」の作成にあたり、学生の視点からみた本学の教学環境を把握するため、大学協議会や学部学科に設置されている学生団体へのヒアリングを行った。

多角的に第 3 者からの意見・見解を踏まえ測定・検証するため、2025 年度に企業調査を実施しました。詳細は次の通り。

1. 調査目的と活用方法

【目的】 対象企業へ社会で求められている能力等に関するアンケート調査を行い、

本アンケート 調査結果やその他の学生調査結果等を踏まえ、教育活動等の改善に反映させる。

【活用方法】 ① 人材育成像の達成度を把握し、教育成果と課題を教学改革に活用
② 学部・学科へフィードバックを実施し、教育の質向上を図る ③ 就職支援やキャリア教育において調査結果を活用 ④ 社会人向けの公開講座やリカレント教育の検討・改善に活用（将来的には・・・） 調査結果を活用し、ステークホルダーへ教育成果が出ていることを伝えるリーフレット 作成や入試相談会などでの活用 ※調査結果の報告だけではなく、特に学部・学科へのフィードバックによる教育方法の改善と 2026 年度から必修科目として運用する初年次教育科目「キャリア・スキルズ1、2」の授業内容の検討と改善に活用するとともに、今後の IR に活用する。

2. 調査対象と件数（予定）

■卒業後 2 年目、3 年目の卒業生が就職した企業等

■郵送調査（企業等）/対象件数：約 1,400 件

3. 企業調査スケジュール

①「企業へのアンケート調査依頼」

・アンケート名「佛教大学卒業生に関するアンケート」（A4・5枚もの）

・発送日 2025年8月25日（月）

・回答締切日 2025年9月25日（木）必着

②「結果報告会」

2026年2月10日（火）17：00～18：00（教授会終了後）

・全学FD研修として実施

③「結果報告書」

・納品12月中旬

※回収数の問題もあり「学部・学科別」ではなく、「大学全体」の評価報告書

③IR 活動の推進

大学の運営や経営の改善、学生支援、教育の質の向上等を目的として、学内に蓄積されている様々なデータを収集・分析し、改善施策の立案や施策の実行・検証を行う、いわゆる IR (Institutional Research) 活動の推進に向けて、組織や体制の確立につとめます。

他大学の組織体制や活動内容を参考としながら、本学における IR 機能の組織体制、データ収集・分析・可視化等のプロセスについて、令和 8（2026）年 3 月開催の総合企画会議・大学運営会議で提案を行い、審議・承認されました。

今後学内の分析用データ整備を行い、大学 IR ダッシュボードを活用しながら、可視化による迅速な意思決定支援につなげていきたいと考えています。

(4)寄付金事業の推進

「佛教大学未来支援寄付金」を継続実施し、2025 年度から二条キャンパス礼拝室設置募金を新たに開始しました。今年度の案内は 7 月中旬に約 54,800 名に依頼し、以下の実績がありました。10 月には 1,000 万円の大口寄付があり、引き続き外部資金獲得と寄付方法の拡大を目指します。

令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日の実績

○未来支援寄付金 283 件 8,212,275 円

(内リサイクル募金 15 件 32,775 円、Butsudai GIFT 72 件 1,560,000 円)

○受配者指定寄付金 2 件 600,000 円

(5)ブランディングの強化に向けた広報活動の積極的な展開

学生募集に関する厳しい社会状況を踏まえながら、大学の諸活動や教育研究成果ならびに魅力を学内外に広く発信することを目的とした、大学認知の向上につながる積極的な広報活動を展開します。あわせて令和 6（2024）年度に策定したタグラインやロゴマークを契機にインナーブランディングに向けた取り組みも推進します。

学生募集の厳しい環境を受け、大学の活動や教育成果を積極的に発信し、大学の認知度向上とブランド強化を図っています。具体的には、ニュースリリースや SNS を活用し、教育の特色や地域連携事業を紹介。また、令和 7（2024）年度に策定したタグラインとロゴマークを学内で展開し、インナーブランディング強化を進めています。今後は、学部学科や各部署の連携を強化し、一貫性と戦略性のあるブランド発信を目指します。

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 公的研究費の不正使用防止等及び教育研究活動の推進

全教員を対象に、研究不正・公的研究費の不正使用防止のための研修会を実施し、研究倫理の向上を図るとともに、令和 6 年度の科学研究費に係る内部監査を実施し、研究費の執行状況や研究活動の進捗状況等を確認したところです。

また、日本学術振興会の科学研究費助成事業による研究活動を促進するとともに、本学教員の教育研究活動に対する助成金交付制度を通じて、本学における教育の充実・発展と学術研究の振興を図りました。

2. 入試広報の充実

入試広報の充実を図るため、WEB 広告や情報誌などの幅広い媒体を利用した広報はもとより、インスタグラムなど SNS を活用し、情報が受験生に直接届くよう、メディアミックスによる広報事業の積極的な展開を図りました。

また、オープンキャンパスについては、実施時期を見直すとともに、新たな取組として、「KACHO ハンズオン 1 DAY」を開催し、「教育・福祉」「食物・栄養」「京都・文化」「情報・メディア」等の分野別に、主に高校 1 年～2 年生の生徒が教員とともに学び合う体験を通じて、自らの興味・関心をより明確化する機会を創出しました。

3. 財務状況に係る取組

令和 9 年度以降の学生募集停止による学納金収入の減少を見据え、在校生の教育研究環境の維持を図りつつ、継続して管理的経費の削減を進めております。

施設・設備面では、教育環境維持のため、経年劣化による不具合に対応するとともに、施設保全の観点から必要な工事等を実施しました。

華頂女子高等学校

1. 新たな高校教育の展開に向けた具体的な取組

～令和9年度の全日制課程（単位制）の設置及び男女共学化に向けた準備

令和9年度からの全日制課程（単位制）の設置及び男女共学化に向けた諸課題の検討を進めたところです。

その中で、カリキュラムの具体化を図り、「新しい学校」として、生徒自らの興味・関心をもとに、多様な能力や才能を伸ばせる教育環境を提供できるよう、また、しっかりと次のステップに進めるようにサポートできる、多感な世代の生徒を幅広く支える学校づくりの準備を進めております。

2. 募集活動及び広報活動の充実

教職員一丸となって、中学校や進学塾等を積極的に訪問し、本校の魅力を直接伝えられるよう募集活動を行うとともに、SNSを活用した広報活動の充実に取り組んだところです。

3. 財務状況に係る取組

令和9年度の新課程の設置、共学化を見据え、必要となる施設・設備等の原資の確保を図りつつ、経常的な経費については、引き続き抑制的な執行に努めながら、財務状況の改善に向けた学校運営を推進しております。

東山中学高等学校

◎東山中学高等学校教育振興事業

「中央エリア及び体育館リノベーション事業」、教育事業、高校部活動への補助等での支出も重なることから、クラウドファンディング等も含め、多角的な募財事業を行っています。

VI. 施設・設備等事業

法人事務局

1. 施設環境整備事業の実施

①東山中学高等学校施設環境整備事業（中央エリア及び体育館リノベーション事業）について、令和7（2025）年度は1期工事として体育館リノベーション工事を行いました。引き続き、改修工事を行っていきます。

②各設置校校舎において、一部校舎等における非構造部材の耐震対策及び、照明機器のLED化工事を進めています。

2. 佛教大学二条キャンパス整備事業

佛教大学二条キャンパス2号館については、令和8年3月24日に竣工し、引き続き什器、機器備品の設置など準備を進め、佛教大学社会福祉学部、社会福祉学研究所の移転を行い、令和8年9月から授業を開始する予定です。

あわせて、二条キャンパス 1 号館についても、佛教大学看護学部看護学科設置ため、一部改修工事を実施しました。

3. 法人が所有（管理）及び運用する施設等の利活用

関係各所（含設置校）と連携して有効活用を策定し、段階的に計画を推進しています。

佛教大学

1. 施設設備の整備・充実

(1) 紫野キャンパス・二条キャンパス等大学諸施設の安全管理対策の推進

キャンパス内の安全管理対策を徹底し、安全安心なキャンパスの実現に向けた整備計画に基づき、学内諸施設の改修等に努めます。

具体的には、カーボンニュートラル実現に向けた環境負荷の軽減やエネルギー効率の向上を目的とした LED 照明器具への転換を令和 7（2025）年度においては二条キャンパス 1 号館を主に行いました。引き続き、令和 9（2027）年度までに段階的に進めていきます。また、大規模地震への備えとして、非構造部材の耐震対策については専門家と協議の上、10 号館と 11 号館の耐震対策工事を行いました。その他の対象施設についても、耐震対策の方法や工事内容を引き続き検討し、令和 10（2028）年度までの完了を目指して計画していきます。

その他、法定耐用年数に基づき計画的に進めているエレベーター設備の改修工事について、当初は 7 号館エレベーター設備の更新を予定していましたが、紫野キャンパス全体の将来的な再整備の方向性を踏まえ、令和 7（2025）年度は 8 号館エレベーター設備の更新工事を行いました。

加えて、園部キャンパス野球場の老朽化した外野人工芝の張替え工事を実施しています。新しい人工芝は「ロングパイルタイプ」で安全性に優れ、充填剤にはヤシを主原料とした 100%天然素材を使用し、環境にも配慮しており、2026 年 1 月末に工事を終え、3 月 4 日（水）、「園部キャンパス野球場リニューアル記念式典」を開催いたしました。引き続き、安全面に配慮した環境整備に努めます。

(2) キャンパスゾーニングに基づく施設設備の整備推進

令和 8（2026）年度の二条キャンパス 2 号館開設、看護学部の設置、社会福祉学部、社会福祉学研究科の紫野キャンパスから二条キャンパスへの移転計画を踏まえ、二条キャンパス 1 号館、紫野キャンパス 12 号館の改築を進めるとともに、紫野・二条のキャンパスゾーニングに基づき、大学の機能を十分に果たすことのできる施設設備の整備を推進します。

紫野キャンパス 12 号館の 1 階・2 階・地下 1 階の改修工事を実施し、法人事務局の移転作業を完了しました。

また、二条キャンパス 1 号館の 2 階・4 階・7 階の改修工事を行い、看護学部の設置に伴う定員増に対応できる教室へと改修しました。

二条キャンパス 2 号館の建設工事は計画通り進み、令和 8（2026）年 3 月 24 日に竣工しました。令和 8（2026）年度の秋学期開校に向け、引き続き什器、機器備品の設置など準備を進めています。

(3) キャンパスゾーニングを踏まえた、紫野キャンパス北校地整備計画の策定と推進

上記の整備計画を踏まえながら、令和7（2025）年度においては、5号館4階系統の空調設備更新工事を実施しました。

引き続き、建物の老朽化が進んでいる北校地キャンパスの建物に関する安心・安全対策工事と施設設備等の更新工事、また維持管理計画の検討と整備計画の策定に努めていきます。

2. 情報基盤の整備・拡充

(1) 教育施設等における ICT 環境の整備

「紫野・二条遠隔学生対応システム」として、二条キャンパスの学生が紫野キャンパスの事務局とやり取りできる遠隔デジタル窓口を構築し、令和8（2026）年度秋学期開設に向け、紫野キャンパスと二条キャンパスに端末を設置して試験運用を開始しました。

また、令和8（2026）年度以降の通学課程におけるオンデマンド授業を活用した授業形態の変更に伴い、クラウド型動画収録配信システムの導入を進め、令和8（2026）年度春学期より運用を開始しました。

(2) 学内 ICT のインフラ計画の再編

老朽化したネットワーク機器を次世代ネットワークへ更新するため、令和7（2025）年度から令和8（2026）年度にかけて3期に分けてリプレースを進めています。第1期として紫野キャンパス1号館と二条キャンパス1号館のリプレースは8月に完了しました。

また、一部の情報処理教室のパソコンを撤去して BYOD 環境を整備する予定でしたが、ハイスペックパソコンを使用する授業の受講状況を踏まえ、今後も一定台数のパソコンを用意し、現在のパソコン環境を維持しつつ、机下にコンセントを整備することで BYOD への対応を両立させました。

(3) B-net バージョンアップの実施

本学が使用している情報システム B-net「GAKUEN EX」のメーカーサポート終了に伴い、「GAKUEN RX」へのバージョンアップについて、通学課程は令和7（2025）年度から運用を開始しています。あわせて、通信教育課程については令和9（2027）年度からの運用開始に向けて準備を進めます。

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 施設・設備の整備

日常的に利用する施設・設備の維持管理のほか、機器の更新に係る改修工事等を下表のとおり実施しました。

事業項目・内容	実施時期等	所要経費・財源
・ 5号館 学生演習室空調設備更新工事 5号館学生演習室の空調設備が故障等により使用不能となり、更新工事を実施	○工事完了 ：令和7年9月末	○工事費：5,823千円 ○リース

・ネットワーク機器更新工事 学内のコンピューターシステムのネットワークに係る機器が更新時期を迎えたため、年次計画的に工事を実施	○コアスイッチ等の機器の交換など ○工事完了 : 令和 7 年 10 月 27 日	○工事費 : 20,280 千円 ○リース
・2号館前ウッドデッキ改修工事 2号館前のウッドデッキについては、腐食が激しく危険な状態となったことから一部を撤去し、玉砂利敷きに変更	○工事完了 : 令和 7 年 9 月末	○工事費 : 1,738 千円
・7号館北側駐輪場部分の舗装工事 7号館北側の駐輪場がこれまで未舗装であったため、アスファルト舗装を施し、駐輪・通行環境を改善	○工事完了 : 令和 7 年 9 月末	○工事費 : 1,050 千円

華頂女子高等学校

1. 施設・設備の整備

日常的に利用する施設・設備の維持管理のほか、DX ハイスクール事業に係る機器等の整備を下表のとおり実施しました。

事業項目・内容	実施時期等	所要経費・財源
・ファイルサーバー更新工事 校内のコンピューターシステムを構成するファイルサーバーが更新時期を迎えたため実施	○工事完了 : 令和 7 年 9 月末	○工事費等 : 1,528 千円
・地下書庫の修繕工事 地下の書庫については、漏水しており、照明等の電気関係にも影響が及び危険性もあるため修繕を実施	○工事完了 : 令和 8 年 1 月末	○工事費等 : 800 千円
・樹木対策工事 近隣との境界付近の樹木について、倒木等の未然防止のため、伐採も含めた対策工事を実施	○近隣からの要望あり ○工事完了 : 令和 8 年 1 月末	○工事費等 : 1,000 千円
・DX ハイスクール事業に係る設備等の整備（令和 6 年度から継続） 「メディアラボ」に係るプロジェクター、パソコン・ソフトウェア等を整備	○工事完了 : 令和 8 年 3 月末	○所要経費 : 5,000 千円 ○財源 : 国庫補助金 5,000 千円 (10/10)

東山中学高等学校

◎リノベーション事業

令和7年度より「中央エリア及び体育館リノベーション事業」として工事を着工します。まずは今年度1期工事として体育館リノベーション工事を行いました。現在多目的グラウンド造成工事を引き続き行っております。

Ⅶ. 幼稚園・こども園（就学前教育）部門事業

法人事務局

1. 三園の在り方

- ①華頂短期大学附属幼稚園、東山幼稚園について、令和8年度から運営形態を従来の私学助成型から施設型給付の幼稚園に変更しました。
- ②佛教大学附属幼保連携型認定こども園については、1号認定の現行利用定員の変更を申請し、認可を受けました。

華頂短期大学附属幼稚園

1. 「子ども・子育て支援新制度」に基づく「施設型給付園」への移行準備

令和2年度以降毎年園児数の減少傾向が続いている中、中長期的な経営を考慮し、令和8年度から、子ども・子育て支援法に基づいて制度化された『施設型給付』を京都市から受け、長期的な経営の安定化を図ります。そのため、保護者への説明や諸手続きも含めた移行準備を行ってきました。

「施設型給付園」へ移行する中で、引き続き教育目標の達成や地域の子ども・子育て支援事業等を積極的に展開し、園児や保護者の満足度向上を目指します。

2. 「心の根っこ推進プラン」の推進

本園では、生きる力の基礎となる「心の根っこ」を育むことを目標に掲げ、特色ある教育を行っており、令和7年度も継続的に取り組んだところです。引き続きこうした活動を通じて「保護者に選ばれる幼稚園づくり」を進めます。

東山幼稚園

1. 新制度幼稚園（施設型給付）への移行

地域の出生率をはじめとした子どもの減少が加速していく中で安定した園の運営を目指して令和8年度より新制度幼稚園への移行を行いました。実績は次年度に判明いたします。教職員数については、園児募集人員の調整に合わせて人事計画を行うことで人件費を削減し、引き続き幼稚園として経営の健全化を図ります。

2. 新制度幼稚園の取り組み

- ①令和7年度より、保護者の方の就労や介護等を理由に、保育が必要と京都市が認定した2歳児の利用料を軽減する制度であります、2歳児接続保育事業を実施いたしました。令和8年度2歳児の募集を15名に縮小し、次年度以降も同様にこれを適用します。
- ②新制度幼稚園（施設型給付）への移行により、園児数・クラス数が減少します。今後も空いた保育室を活用し施設貸出等を検討します。
- ③令和8年度以降、滋賀方面からの園児募集を打ち切りました。

佛教大学附属こども園

1. 佛教大学附属こども園としての取り組みの推進

令和5（2023）年4月からスタートして3年目を迎える佛教大学附属こども園では、以下の運営方針に基づき、幼児教育・保育を一体的に提供する取り組みを引き続き推進しました。

また、令和7年10月28日（木）に50周年記念式典を挙行了しました。このほか、周年事業として、外部講師による講演会、記念品の製作・配付、周年記念誌の刊行等を行いました。

- (1)園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長するとともに、必要に応じ、保護者に対して子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築します。

令和7年度も保育の質向上のために保育教諭が自己研鑽や園内研修に取り組み、特に子ども理解や主体性を育む保育について学び、日々の保育にて実践しました。

各種研修に加え、教職員間でのミーティングや専門家からの助言等をもとに、保護者対応について意見交換を行い、全教職員が適切な対応がとれるようにしています。また、学期ごとのクラス別懇談会には担任に加えて管理職も出席し、保護者とコミュニケーションをとるようにしています。

上記のほかに、園での様子の連絡ツールとして、子どもの成長過程を写真やコメント等を用いたアプリで共有しています。

- (2)園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育および保育の環境を創造するようつとめます。

子どもの主体性を支えるために、子どもの興味に応じた時間・場所を保証し、遊びの充実を図っています。夕方保育においては、異年齢の関わりが持てるよう縦割り保育を行っています。

また、安全な園生活を送るために、園舎整備（トイレ洋式化、人工芝敷設、インカム導入）を行いました。

上記のほかに、自園給食の良さを生かして、健康な体づくりのために、食育指導も行っています。

2. こども園の1号認定利用定員の見直し

急激に進む少子化の中で、安定した園児募集を継続していくために、京都市の指導をふまえ、幼保認定型こども園への移行の際に設定した1号認定の現行利用定員

130 名を 100 名に変更（2 号認定、3 号認定については変更しない）する申請を行い、認可を受け、令和 7（2025）年 9 月 1 日付にて新たな定員へ移行しました。

これにより、公定価格の基本単価が向上し、収益の適正化をはかることができ、令和 7 年度末の在籍園児数は、201 名（1 号認定 101 名、2・3 号認定 100 名）となりました。

3. 施設設備の整備・充実（安全管理対策）

園児等への安全配慮のため、園内施設（園庭を含む）の改修工事を施工しました。一部は継続事業として次年度以降も実施を予定しています。

- ・遊戯室舞台幕・電動レール・遮光カーテン更新工事
- ・園庭・裏庭への人工芝敷設工事
- ・大人用・園児用トイレ洋式化改修工事・乳児用トイレの SK(汚物流し)設置工事
- ・通用口・職員室前土間修繕工事
- ・自動火災報知設備・非常用放送設備更新工事

4. 要支援児の支援体制の継続

令和 6（2024）年度から受け入れている要支援児に対し、臨床心理学研究センターと提携のもと、特別支援員・こども園カウンセラーの派遣により、要支援児への支援を行っています。また、当該園児に関する事項については、職員会等で随時情報共有を行い、安心・安全な保育提供を目指しています。

以上

Ⅲ 財務の概要

1. 計算書総括表

令和7年度の決算関係計算書概要は次のとおりです。

別表1

事業活動収支計算書 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで) (単位 円)

事業活動収入の部		事業活動支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金	11,093,964,253	人件費	8,721,886,632
手数料	400,104,112	教育研究経費	6,418,283,712
寄付金	142,507,999	管理経費	1,843,955,912
経常費等補助金	3,149,716,196	徴収不能額等	29,000
付随事業収入	254,901,810		
雑収入	586,657,300		
教育活動収入計	15,627,851,670	教育活動支出計	16,984,155,256
		教育活動収支差額	△ 1,356,303,586
受取利息・配当金	985,461,810	借入金等利息	62,313,829
その他の教育活動外収入	178,176,813	その他の教育活動外支出	2,998
教育活動外収入計	1,163,638,623	教育活動外支出計	62,316,827
		教育活動外収支差額	1,101,321,796
		経常収支差額	△ 254,981,790
資産売却差額	560,028	資産処分差額	99,133,784
その他の特別収入	73,058,834	その他の特別支出	484,526,203
特別収入計	73,618,862	特別支出計	583,659,987
		特別収支差額	△ 510,041,125
(参考)		基本金組入前当年度収支差額	△ 765,022,915
事業活動収入計	16,865,109,155	基本金組入額合計	△ 6,937,278,583
事業活動支出計	17,630,132,070	当年度収支差額	△ 7,702,301,498
		前年度繰越収支差額	△ 14,323,890,820
		基本金取崩額	73,700,000
		翌年度繰越収支差額	△ 21,952,492,318

別表2

貸借対照表 (令和8年3月31日) (単位 円)

資産の部		負債の部・純資産の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
固定資産	117,405,611,065	負債	17,148,188,513
土地	44,353,560,912	借入金	6,770,240,000
建物・構築物	39,163,103,874	退職給与引当金	5,785,947,639
機器備品	1,573,939,750	前受金	4,592,000,874
図書	6,335,857,584	基本金	132,821,263,979
第2号基本金引当特定資産	7,443,900,000	繰越収支差額	△ 21,952,492,318
第3号基本金引当特定資産	212,220,000		
第4号基本金引当特定資産	1,152,000,000		
その他	17,171,028,945		
流動資産	10,611,349,109		
現金預金	10,045,581,394		
その他	565,767,715		
合計	128,016,960,174	合計	128,016,960,174

別表3

資金収支計算書 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで) (単位 円)

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金収入	11,093,964,253	人件費支出	8,683,882,730
手数料収入	400,104,112	教育研究経費支出	5,000,923,114
寄付金収入	197,782,460	管理経費支出	1,636,572,168
補助金収入	3,151,517,196	借入金等利息支出	62,313,829
資産売却収入	3,274,234,138	借入金等返済支出	612,928,000
付随事業・収益事業収入	254,901,810	施設関係支出	10,760,368,176
受取利息・配当金収入	985,461,810	設備関係支出	282,995,788
雑収入	706,296,599	資産運用支出	21,554,752,547
小計	20,064,262,378	その他の支出	798,206,042
借入金等収入	3,211,200,000	小計	49,392,942,394
前受金収入	2,310,268,790		
その他の収入	25,027,170,243		
資金収入調整勘定	△ 2,623,499,554	資金支出調整勘定	△ 936,907,478
前年度繰越支払資金	10,512,214,453	翌年度繰越支払資金	10,045,581,394
合計	58,501,616,310	合計	58,501,616,310

I. 事業活動収支計算書（別表1）

事業活動収支計算の内容は、学校法人会計基準第23条には、『事業活動収支計算書は、当該会計年度の次に掲げる活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明瞭に表示するとともに、当該会計年度において第12条及び第13条の規定により基本金に組み入れる額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明瞭に表示するものとする。

- 一 教育活動
- 二 教育活動以外の経常的な活動
- 三 前2号に掲げる活動以外の活動』と定められています。

また、学校法人会計基準第24条には、事業活動収支計算の方法として、『事業活動収入の計算は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入について行うものとする。

2 事業活動支出の計算は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて行うものとする。

3 事業活動収支計算は、前条各号に掲げる活動ごとに、前2項の規定により計算した事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行うものとする。』と定められています。

学校を維持し、教育研究活動を行うにあたっては、経済価値の消費を伴います。

財政を維持するためには、これに見合った収入が必要です。しかも、私学経営の経済的基盤は学生生徒等からの納付金にあり、これの自由な増額や臨時的な費用の徴収は困難な状況にあります。

一定の規模のもとに永続的に教育研究活動を継続するためには、将来の学生生徒数の増減や、校舎の改築等を考慮した周到な計画のもとに、収入と費用のバランスを考えて運営されなければなりません。そうすることによって、はじめて「学校法人の永続的な維持を可能にする」ことができると考えます。事業活動収支計算は、このような採算維持のための資料提供を目的としています。

この事業活動収支計算は、事業活動収入及び事業活動支出の内容や均衡の状態を明瞭に表示するものです。教育研究活動等のための本年度に消費した資産、例えば人件費や教育研究経費、管理経費の費用を支払うことによって消費する金銭、施設設備の減価償却額等の事業活動支出を補填できるだけの事業活動収入があるかを見るためのものです。

事業活動収入の部の中では、もっとも重要な意味を持つ学生生徒等納付金について、決算額は110億9,396万円。対前年度決算比1億4,240万円、1.3%の減少です。手数料は主に入学検定料で、4億10万円。対前年度決算比748万円、1.8%の減少です。寄付金は、各部門募財活動に伴う寄付金額を含め、合計1億4,250万円を受入れました。補助金も同様に、31億4,971万円の交付を受けました。受取利息・配当金は、9億8,546万円。付随事業収入は2億5,490万円で、主として補助活動による収入です。

雑収入は5億8,665万円、主として退職金財団(府を含む)からの交付金です。事業活動収入の中では学生生徒等納付金が最も大きく全体の65.8%を占め、次に大きいのは補助金であり18.7%を占めています。

事業収入合計は168億6,510万円。対前年度決算比では3億3,942万円、2.1%の増加です。

次に、事業活動支出の部ですが、事業活動支出の中では人件費が最も大きく87億2,188万円で、事業活動支出全体の49.5%を占めています。事業活動収入に対する比率は51.7%、学生生徒等納付金に対する比率は78.6%です。対前年度決算比では1億560万円、1.2%の増加となりました。

教育研究経費は64億1,828万円であり、事業活動支出全体の36.4%を占め、対前年度決算比では11億2,032万円 21.1%の増加となりました。事業活動収入に対する比率は38.1%です。

管理経費は18億4,395万円であり、事業活動支出全体の10.5%を占め、対前年度決算比では1億5,866万円 9.4%の増加となりました。事業活動収入に対する比率は10.9%です。なお、教育研究経費および管理経費については、減価償却額等が含まれています。

事業活動収入額(168億6,510万円)から事業活動支出額(176億3,013万円)を控除し(基本金組入前当年度収支差額7億6,502万円)、その残額から基本金組入額(69億3,727万円)を控除した額が、当年度収支差額(77億230万円)です。

Ⅱ. 貸借対照表(別表2)

財政状態の健全性、必要資産の保有状況について情報を提供するものです。財政状態の健全性は、短期的には支払資金や自由に取崩しのできる特定資産の保有額、短期借入金や未払金などの流動負債との関係で示され(支払の安全性)、長期的には基本金と繰越収支差額の増減の動向によって把握されます。学校法人の永続性は財政状態の健全性を維持することによって確保されますので、貸借対照表は事業活動収支計算書とともに非常に重要な資料といえます。

財政状態については、資産総額は、特定資産及び流動資産の増加に伴い前年度末より29億9,837万円増加し、1,280億1,696万円となりました。負債総額は、前年度末より37億6,340万円増加し、171億4,818万円となりました。資産総額から負債総額を差引いた、いわゆる正味財産は1,108億6,877万円となりました。この額は資産総額の86.6%にあたります。

Ⅲ. 資金収支計算書(別表3)

当該会計の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容並びにその年度における支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金をいう。)の収入及び支出のてん末を明瞭に表示する計算書です。

収入の部決算総額は、収入の部合計585億161万円であり、これが前年度から繰越した資金(105億円)を含め当期の受入れた資金の総額です。資金支出の決算総額は、585億161万円となり、次年度へ繰り越す支払資金100億4,558万円を含め当期に支出された資金の総額です。

学校法人会計基準

別表第一 貸借対照表記載科目（第21条関係）

資産の部			
科目			備考
大科目	中科目	小科目	
固定資産	有形固定資産	土地 建物 構築物 教育研究用機器備品 管理用機器備品 図書 車両 建設仮勘定	貸借対照表日後 1 年を超えて使用される資産をいう。 耐用年数が 1 年未満になっているものであっても使用中のものを含む。 建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。 プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物をいう。 標本及び模型を含む。 建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。 使途が特定された預金等をいう。
	特定資産	第 2 号基本金引当特定資産 第 3 号基本金引当特定資産 (何) 引当特定資産	
	その他の固定資産	借地権 電話加入権 施設利用権 ソフトウェア 有価証券 収益事業元入金 長期貸付金	地上権を含む。 専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。 長期に保有する有価証券をいう。 収益事業に対する元入額をいう。 その期限が貸借対照表日後 1 年を超えて到来するものをいう。
	流動資産	現金預金 未収入金 貯蔵品 短期貸付金 有価証券	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日における未収額をいう。 減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。 その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するものをいう。 一時的に保有する有価証券をいう。

負債の部		
科目		備考
大科目	小科目	
固定負債	長期借入金 学校債 長期未払金 退職給与引当金	その期限が貸借対照表日後 1 年を超えて到来するものをいう。 同上 同上 退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
流動負債	短期借入金	その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む。

	1年以内償還予定 学校債 手形債務 未払金 前受金 預り金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。 物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る。 教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。
純資産の部		
科目		備考
大科目	小科目	
基本金	第1号基本金 第2号基本金 第3号基本金 第4号基本金	第13条第1項第1号に掲げる額に係る基本金をいう。 第13条第1項第2号に掲げる額に係る基本金をいう。 第13条第1項第3号に掲げる額に係る基本金をいう。 第13条第1項第4号に掲げる額に係る基本金をいう。
繰越収支差額	翌年度繰越収支差額	

- (注) 1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
2. 会計監査人非設置知事所轄学校法人にあっては、教育研究用機器備品の科目及び管理用機器備品の科目に代えて、機器備品の科目を設けることができる。

別表第二 事業活動収支計算書記載科目 (第27条関係)

		科目		備考
		大科目	小科目	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	授業料 入学金 実験実習料 施設設備資金	聴講料、補講料等を含む。 教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
		手数料	入学検定料 試験料 証明手数料	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。 編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
		寄付金	特別寄付金 一般寄付金 現物寄金	施設設備寄付金以外の寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。 施設設備以外の現物資産等の受贈額をいう。
		経常費等補助金	国庫補助金 地方公共団体補助金	施設設備補助金以外の補助金をいう。 日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
		付随事業収入	補助活動収入 附属事業収入 受託事業収入	食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入をいう。 外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
		雑収入	施設設備利用料 廃品売却収入	施設設備利用料、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。 売却する物品に帳簿残高がある場合には、売却収入が帳簿残高を超える額をいう。

		科目		備考
		大科目	小科目	
事業活動支出の部	人件費	教育研究経費	教員人件費	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。 教員以外の職員に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。 理事及び監事に支払う報酬をいう。 退職給与引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度における退職金支払額と退職給与引当金計上額との差額を退職金として記載するものとする。 教育研究のため支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。 電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。 貸与の奨学金を除く。 教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。 管理用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。 徴収不能引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度において徴収不能となった金額と徴収不能引当金計上額との差額を徴収不能額として記載するものとする。
			職員人件費	
			役員報酬 退職給与引当金繰入額 退職金	
			消耗品費 光熱水費	
			旅費交通費 奨学費 減価償却額	
事業活動支出の部	管理経費	徴収不能額等	消耗品費 光熱水費 旅費交通費 減価償却額	
			徴収不能引当金繰入額 徴収不能額	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		受取利息・配当金	第 3 号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金	第 3 号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、第 3 号基本金引当特定資産運用収入を除く。
	その他の教育活動外収入		収益事業収入	収益事業会計からの繰入収入をいう。
	事業活動支出の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		借入金等利息	借入金利息 学校債利息	
	その他の教育活動外支出			

特別収支	事業活動収入の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		資産売却差額		資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。
		その他の特別収入	施設設備寄付金 現物寄付 施設設備補助金 過年度修正額	施設設備の拡充等のための寄付金をいう。 施設設備の受贈額をいう。 施設設備の拡充等のための補助金をいう。 前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の収入となるもの。
	事業活動支出の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		資産処分差額		資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む。
		その他の特別支出	災害損失 過年度修正額	前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の支出となるもの。

- (注) 1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものについては、この限りでない。
3. 大科目と小科目の間に適当な科目を設けることができる。
4. 会計監査人非設置知事所轄学校法人にあっては、教育研究経費の科目及び管理経費の科目に代えて、経費の科目を設けることができる。

別表第三 資金収支計算書記載科目（第36条関係）

収入の部		
科目		備考
大科目	小科目	
学生生徒等納付金収入	授業料収入 入学金収入 実験実習料収入 施設設備資金収入	聴講料、補講料等を含む。 教員資格その他資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
手数料収入	入学検定料収入 試験料収入 証明手数料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。 編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
寄付金収入	特別寄付金収入 一般寄付金収入	土地、建物等の現物寄付金を除く。 用途指定のある寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。
補助金収入	国庫補助金収入 地方公共団体補助金収入	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
資産売却収入	施設売却収入 設備売却収入 有価証券売却収入	固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。

付随事業・収益事業収入	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
受取利息・配当金収入	附属事業収入 受託事業収入 収益事業収入	附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。 外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。 収益事業会計からの繰入収入をいう。
	第 3 号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金収入	第 3 号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、第 3 号基本金引当特定資産運用収入を除く。
雑収入	施設設備利用料収入 廃品売却収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。
借入金等収入	長期借入金収入 短期借入金収入	その期限が貸借対照表日後 1 年を超えて到来するものをいう。 その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するものをいう。
前受金収入	学校債収入	翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入 その他の前受金収入をいう。
その他の収入	授業料前受金収入 入学金前受金収入 実験実習料前受金収入 施設設備資金前受金収入	上記の各収入以外の収入をいう。
	第 2 号基本金引当特定資産取崩収入 第 3 号基本金引当特定資産取崩収入 (何) 引当特定資産取崩収入 前期末未収入金収入 貸付金回収収入 預り金受入収入	
前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。		
支出の部		
科目		備考
大科目	小科目	
人件費支出	教員人件費支出 職員人件費支出	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。 教員以外の職員に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。 理事及び監事に支払う報酬をいう。
教育研究経費支出	役員報酬支出 退職金支出	
管理経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出	教育研究のために支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。 電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費支出 奨学費支出	貸与の奨学金を除く。
	消耗品費支出 光熱水費支出 旅費交通費支出	

借入金等利息支出	借入金利息支出 学校債利息支出	
借入金等返済支出	借入金返済支出 学校債返済支出	
施設関係支出	土地支出 建物支出 構築物支出 建設仮勘定支出	整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む。 建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。 プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。 建物及び構築物等が完成するまでの支出をいう。
設備関係支出	教育研究用機器備品支出 管理用機器備品支出 図書支出 車両支出 ソフトウェア支出	標本及び模型の取得のための支出を含む。 ソフトウェアに係る支出のうち資産計上されるものをいう。
資産運用支出	有価証券購入支出 第2号基本金引当特定資産繰入支出 第3号基本金引当特定資産繰入支出 (何)引当特定資産繰入支出	
その他の支出	収益事業元入金支出 貸付金支払支出 手形債務支払支出 前期末未払金支払支出 預り金支払支出 前払金支払支出	収益事業に対する元入額の支出をいう。 収益事業に対する貸付金の支出を含む。

- (注)
1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
 2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なもののについては、この限りでない。
 3. 大科目と小科目の間に適当な中科目を設けることができる。
 4. 会計監査人非設置知事所轄学校法人にあっては、教育研究経費支出の科目及び管理経費支出の科目に代えて、経費支出の科目を設けることができる。
 5. 会計監査人非設置知事所轄学校法人にあっては、教育研究用機器備品支出の科目及び管理用機器備品支出の科目に代えて、機器備品支出の科目を設けることができる。

2. 経年比較

＜貸借対照表の過去5年間の状況＞

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固 定 資 産	112,194,494	112,299,431	112,335,330	114,134,169	117,405,611
土 地	44,349,446	44,349,446	44,350,012	44,350,012	44,353,560
建 物 ・ 構 築 物	30,623,984	29,982,232	29,379,263	28,496,492	39,163,103
機 器 備 品	1,632,973	1,588,322	1,645,320	1,733,104	1,573,939
図 書	6,153,811	6,195,560	6,242,449	6,276,238	6,335,857
第2号基本金引当特定資産	6,413,900	6,723,900	7,033,900	7,443,900	7,443,900
第3号基本金引当特定資産	315,920	305,920	295,920	285,920	212,220
第4号基本金引当特定資産	1,152,000	1,152,000	1,152,000	1,152,000	1,152,000
そ の 他	21,552,460	22,002,051	22,236,463	24,396,502	17,171,028
流 動 資 産	10,325,134	9,851,986	12,029,866	10,884,412	10,611,349
現 金 預 金	9,693,083	9,403,324	11,542,964	10,512,214	10,045,581
そ の 他	632,051	448,662	486,902	372,197	565,767
資産の部合計	122,519,628	122,151,417	124,365,196	125,018,581	128,016,960
固 定 負 債	10,562,831	9,826,570	9,383,766	9,833,821	12,179,404
長 期 借 入 金	4,615,120	3,880,114	3,171,968	3,559,040	5,864,890
退 職 給 与 引 当 金	5,674,565	5,759,029	5,768,712	5,791,529	5,785,947
長 期 未 払 金	273,146	187,427	443,086	483,251	528,566
流 動 負 債	3,984,859	3,837,120	3,896,089	3,550,965	4,968,784
短 期 借 入 金	723,706	735,006	708,146	612,928	905,350
前 受 金 他	3,261,153	3,102,114	3,187,943	2,938,037	4,063,434
負債の部合計	14,547,690	13,663,690	13,279,856	13,384,787	17,148,188
基 本 金	119,746,133	121,503,332	123,274,219	125,957,685	132,821,263
繰 越 収 支 差 額	△ 11,774,195	△ 13,015,605	△ 12,188,879	△ 14,323,890	△ 21,952,492
純 資 産 の 部 合 計	107,971,938	108,487,727	111,085,340	111,633,794	110,868,771
負債及び純資産の部合計	122,519,628	122,151,417	124,365,196	125,018,581	128,016,960

＜事業活動収支の過去5年間の状況＞

(単位：千円)

	事業活動収支の部	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収入	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	11,363,975	11,564,989	11,317,241	11,236,368	11,093,964
		手 数 料	583,745	494,690	392,522	407,586	400,104
		寄 付 金	145,110	162,677	151,775	154,177	142,507
		経 常 費 等 補 助 金	2,234,693	2,360,318	2,442,048	2,472,587	3,149,716
		付 随 事 業 収 入	256,048	282,073	280,326	245,212	254,901
		雑 収 入	537,512	425,459	432,651	599,161	586,657
		教 育 活 動 収 入 計	15,121,083	15,290,206	15,016,567	15,115,093	15,627,851
	事業活動支出の部	人 件 費	8,526,633	8,477,917	8,511,756	8,616,277	8,721,886
		教 育 研 究 経 費	4,818,724	5,337,544	5,186,495	5,297,962	6,418,283
		管 理 経 費	1,594,753	1,607,351	1,631,734	1,685,290	1,843,955
		徴 収 不 能 額 等	0	0	0	345	29
		教 育 活 動 支 出 計	14,940,110	15,422,812	15,329,986	15,599,875	16,984,155
教 育 活 動 収 支 差 額			180,973	△ 132,606	△ 313,418	△ 484,781	△ 1,356,303
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	582,144	559,006	1,243,676	966,300	985,461
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	8,177	3,086	35,704	125,947	178,176
		教 育 活 動 外 収 入 計	590,321	562,092	1,279,381	1,092,247	1,163,638
	事業活動支出の部	借 入 金 等 利 息	39,823	33,939	28,892	32,977	62,313
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	134	0	636	2
		教 育 活 動 外 支 出 計	39,823	34,073	28,892	33,614	62,316
		教 育 活 動 外 収 支 差 額	550,498	528,019	1,250,488	1,058,633	1,101,321
経 常 収 支 差 額			731,471	395,413	937,069	573,851	△ 254,981
特別収支	事業活動収入の部	科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		資 産 売 却 差 額	0	0	1,835,948	248,570	560
		そ の 他 の 特 別 収 入	89,259	179,484	105,933	69,772	73,058
		特 別 収 入 計	89,259	179,484	1,941,881	318,342	73,618
	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	153,838	57,624	63,195	121,100	99,133
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	1,484	218,142	222,639	484,526
		特 別 支 出 計	153,838	59,108	281,338	343,740	583,659
		特 別 収 支 差 額	△ 64,579	120,376	1,660,543	△ 25,397	△ 510,041
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額			666,892	515,789	2,597,613	548,454	△ 765,022
基 本 金 組 入 額 合 計			△ 2,386,551	△ 1,767,198	△ 1,780,888	△ 2,693,465	△ 6,937,278
当 年 度 収 支 差 額			△ 1,719,659	△ 1,251,409	816,725	△ 2,145,011	△ 7,702,301
前 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 10,064,536	△ 11,774,195	△ 13,015,604	△ 12,188,879	△ 14,323,890
基 本 金 取 崩 額			10,000	10,000	10,000	10,000	73,700
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 11,774,195	△ 13,015,604	△ 12,188,879	△ 14,323,890	△ 21,952,492
(参 考)							
事 業 活 動 収 入 計			15,800,664	16,031,782	18,237,830	16,525,684	16,865,109
事 業 活 動 支 出 計			15,133,771	15,515,993	15,640,217	15,977,230	17,630,132

3.財務比率

*** 事業活動収支計算書関係財務比率 ***

区 分		本法人 (%)	全国平均 (%)
比率	算式（＊100）		
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	66.1	72.0
	経常収入		
寄付金比率	寄付金	1.2	2.0
	事業活動収入		
補助金比率	補助金	18.7	15.0
	事業活動収入		
人件費比率	人件費	51.9	50.9
	経常収入		
教育研究経費比率	教育研究経費	38.2	37.3
	経常収入		
管理経費比率	管理経費	11.0	8.9
	経常収入		
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	-4.5	3.3
	事業活動収入		

※「経常収入」は、教育活動収入計＋教育活動外収入計をあらわす。

*** 貸借対照表関係財務比率 ***

区 分		本法人 (%)	全国平均 (%)
比率	算式（＊100）		
固定比率	固定資産	105.9	97.4
	純資産		
固定長期適合率	固定資産	95.4	90.9
	純資産÷固定負債		
流動比率	流動資産	213.6	265.6
	流動負債		
総負債比率	総負債	13.4	11.6
	総資産		
負債比率	総負債	15.5	13.1
	純資産		
基本金比率	基本金	94.6	97.6
	基本金要組入額		

全国平均:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による大学法人(医歯系法人を除く)令和6年度数値

本法人の令和7年度決算に関する事業活動収支計算書関係財務比率は、左記のとおりとなりました。

事業活動収支計算書関係比率について本法人の指標を全国平均と比較すると、学生生徒等納付金比率は低く、学費への依存度が比較的全国平均より低い収入構造となっています。

経費に関する比率では、低いほうが良いとされている人件費比率と管理経費比率については、人件費比率は全国平均とほぼ同じ、管理経費比率は全国平均を上回っています。また、教育研究経費比率は教育研究の充実度を表し、高いほうが望ましいとされており、本法人は30%を超え全国平均を上回っています。

本法人の令和7年度決算に関する貸借対照表関係財務比率は、左記のとおりとなりました。

なお、財務比率につきましては、「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)には、以下のとおり説明されています。

固定比率は、固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率である。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし、実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。

固定長期適合率は、固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合は、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合である。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、この比率が200%以上であれば優良とみなしている。100%を下回っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定資産等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。

<事業活動収支計算書関係比率（法人全体）>

（単位　％）

	比 率	算 式（＊１００）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
1	人 件 費 比 率	人 件 費 経 常 収 入	54.3	53.5	52.2	53.2	51.9
2	人 件 費 依 存 率	人 件 費 学 生 生 徒 等 納 付 費 金	75.0	73.3	75.2	76.7	78.6
3	教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 経 常 収 入	30.7	33.7	31.8	32.7	38.2
4	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 経 常 収 入	10.2	10.1	10.0	10.4	11.0
5	借 入 金 等 利 息 比 率	借 入 金 等 利 息 経 常 収 入	0.3	0.2	0.2	0.2	0.4
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	基本金組入前当年度収支差額 事 業 活 動 収 入	4.2	3.2	14.2	3.3	-4.5
7	基本金組入後収支比率	事 業 活 動 支 出 事業活動収入－基本金組入額	112.7	109.1	95.0	115.5	177.6
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 経 常 収 入	72.3	72.9	69.4	69.3	66.1
9	寄 付 金 比 率	寄 付 金 事 業 活 動 収 入	1.2	1.8	1.1	1.2	1.2
10	経 常 寄 付 金 比 率	教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金 経 常 収 入	0.9	1.0	0.9	1.0	0.8
11	補 助 金 比 率	補 助 金 事 業 活 動 収 入	14.4	15.0	13.7	15.1	18.7
12	経 常 補 助 金 比 率	経 常 費 等 補 助 金 経 常 収 入	14.2	14.9	15.0	15.3	18.8
13	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 事 業 活 動 収 入	15.0	11.3	9.8	16.3	41.1
14	減 価 償 却 額 比 率	減 価 償 却 額 経 常 支 出	10.2	9.9	10.0	9.8	9.6
15	経 常 収 支 差 額 比 率	経 常 収 支 差 額 経 常 収 入	4.7	2.5	5.8	3.5	-1.5
16	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	教 育 活 動 収 支 差 額 教 育 活 動 収 入 計	1.2	-0.9	-2.1	-3.2	-8.7

※①法人全体。

②「経常収入」は教育活動収入計＋教育活動外収入計を、「経常支出」は教育活動支出計＋教育活動外支出計をあらわす。

③「寄付金」には特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付を、「補助金」には特別収支の施設設備補助金を含む。

<貸借対照表関係比率>

（単位　％）

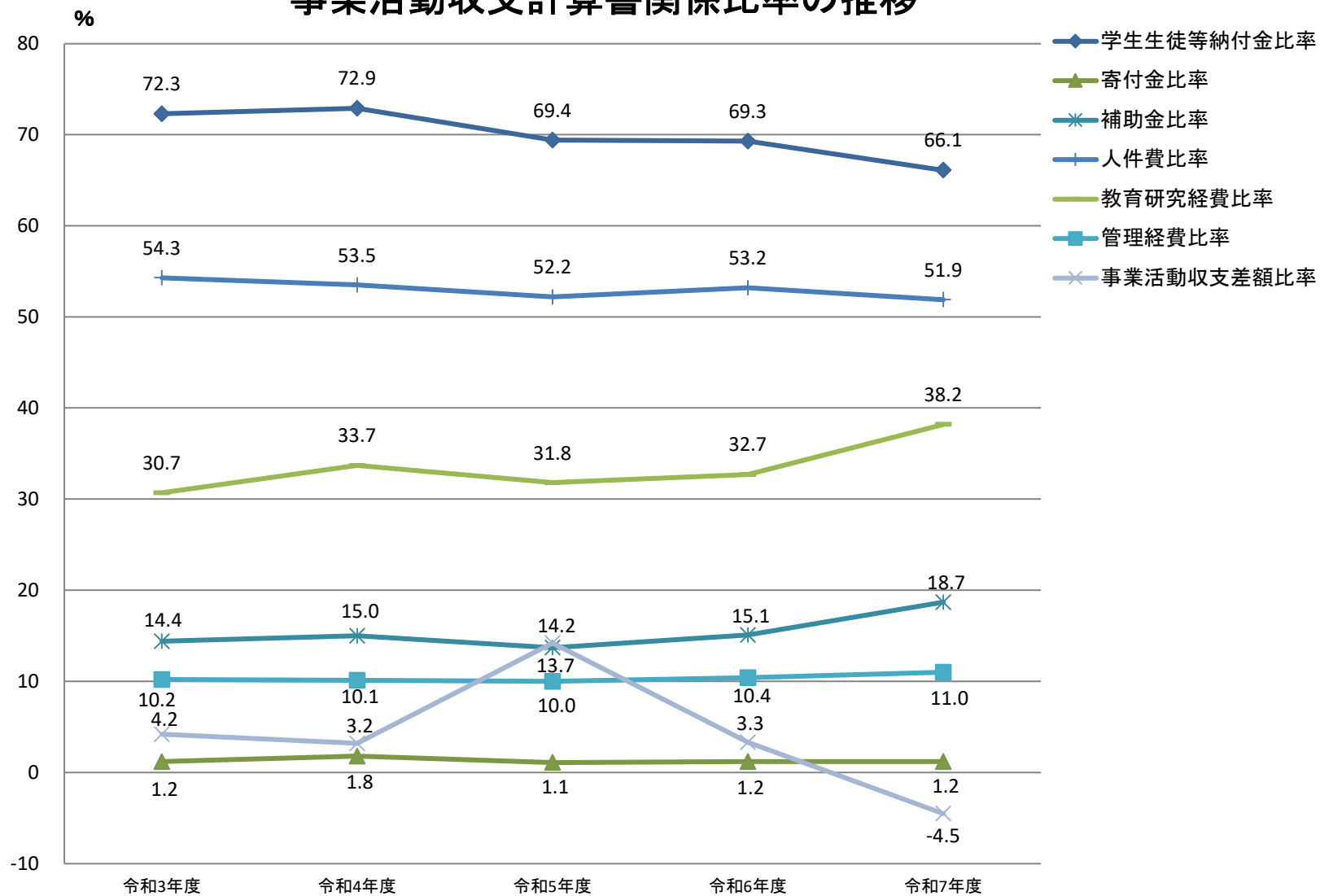
	比 率	算 式（＊１００）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
1	固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 資 産 総 資 産	91.6	91.9	90.3	91.3	91.7
2	有 形 固 定 資 産 構 成 比 率	有 形 固 定 資 産 総 資 産	67.7	67.4	66.0	65.9	71.7
3	特 定 資 産 構 成 比 率	特 定 資 産 総 資 産	22.9	23.4	23.6	24.1	18.6
4	流 動 資 産 構 成 比 率	流 動 資 産 総 資 産	8.4	8.1	9.7	8.7	8.3
5	固 定 負 債 構 成 比 率	固 定 負 債 総 負 債 ＋ 純 資 産	8.6	8.0	7.5	7.9	9.5
6	流 動 負 債 構 成 比 率	流 動 負 債 総 負 債 ＋ 純 資 産	3.3	3.1	3.1	2.8	3.9
7	内 部 留 保 資 産 比 率	運 用 資 産 － 総 負 債 総 資 産	19.4	20.5	22.5	22.5	14.0
8	運 用 資 産 余 裕 比 率（単位 年）	運 用 資 産 － 外 部 負 債 経 常 支 出	2.2	2.2	2.4	2.4	1.6
9	純 資 産 構 成 比 率	純 資 産 総 負 債 ＋ 純 資 産	88.1	88.8	89.3	89.3	86.6
10	繰 越 収 支 差 額 構 成 比 率	繰 越 収 支 差 額 総 負 債 ＋ 純 資 産	-9.6	-10.7	-9.8	-11.5	-17.1
11	固 定 比 率	固 定 資 産 純 資 産	103.9	103.5	101.1	102.2	105.9
12	固 定 長 期 適 合 率	固 定 資 産 純 資 産 ＋ 固 定 負 債	94.7	94.9	93.2	94.0	95.4
13	流 動 比 率	流 動 資 産 流 動 負 債	259.1	256.8	308.8	306.5	213.5
14	総 負 債 比 率	総 負 債 総 資 産	11.9	11.2	10.7	10.7	13.4
15	負 債 比 率	総 負 債 純 資 産	13.5	12.6	12.0	12.0	15.5
16	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金 前 受 金	419.7	410.0	517.6	495.9	434.8
17	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 保 有 率	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 退 職 給 与 引 当 金	95.2	95.7	96.8	93.3	93.8
18	基 本 金 比 率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	95.4	96.1	96.5	97.1	94.6
19	減 価 償 却 比 率	減 価 償 却 累 計 額（図書を除く） 減 価 償 却 資 産 取 得 価 額（図書を除く）	50.7	52.1	53.6	54.9	48.4
20	積 立 率	運 用 資 産 要 積 立 額	82.9	80.9	83.3	82.2	68.0

※①法人全体。

②「経常支出」は教育活動支出計＋教育活動外支出計をあらわす。

③「運用資産」は現預金＋特定資産＋有価証券を、「外部負債」は借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるものを、「要積立額」は減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金をあらわす。

事業活動収支計算書関係比率の推移



貸借対照表関係比率の推移

